

令和 5 年度

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画
進行管理表

目次

目標 1 地域力の強化

1	地域の担い手の育成と支援	1 ページ
2	地域の居場所及び見守り機能の強化	2 ページ
3	市民の自主活動への支援	5 ページ
4	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化	10 ページ
5	情報交換の場の設置	11 ページ
6	市民及び企業等との協働の取組の推進	12 ページ
7	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化	14 ページ
8	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり【新規】	17 ページ
9	防犯意識の向上	18 ページ

目標 2 包括的支援体制の整備

10	福祉情報提供体制の充実	19 ページ
11	身近な相談機能の充実	20 ページ
12	福祉の総合相談窓口の設置	21 ページ
13	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】	22 ページ
14	地域福祉活動推進事業の支援	24 ページ
15	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進	25 ページ
16	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組	26 ページ
17	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり	28 ページ
18	生活困窮者者の自立支援事業の推進	31 ページ
19	住宅確保に関する支援	33 ページ
20	就業機会の拡大	35 ページ
21	ひきこもりに関する支援【新規】	37 ページ
22	福祉サービス事業者への運営支援及び指導	38 ページ
23	専門的な人材確保のための支援	41 ページ

目標3 生き生きと暮らすための環境づくり

24	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携	42 ページ
25	健康に関する相談・情報提供の充実	44 ページ
26	介護予防事業の充実	45 ページ
27	住まいのバリアフリー化の支援	46 ページ
28	生活支援の充実	47 ページ
29	府中市自殺総合対策計画の推進【新規】	48 ページ

目標4 福祉のまちづくりの推進

30	福祉のまちづくり推進事業	49 ページ
31	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した公共施設の整備	50 ページ
32	公共施設における誰もが利用しやすい設備の整備	51 ページ
33	公園のバリアフリー化の推進	52 ページ
34	移動のバリアフリー化の推進	53 ページ
35	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実	55 ページ
36	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進	58 ページ
37	福祉教育・啓発活動の推進による福祉意識の醸成	61 ページ

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○
施策	①地域福祉を担う人材の育成と支援								
事業番号	1	ページ	100	担当部署	地域福祉推進課				
事業名	地域の担い手の育成と支援								
事業内容	地域福祉を担う人材の育成と支援を進めるため、民生委員・児童委員、ボランティア等、様々な形による地域の福祉への参加を促し、活動を支援します。								
取組名	ボランティアセンター等の活用による多様な人材の確保・育成				民生委員・児童委員活動への支援		関係団体への支援		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	ボランティアセンター等を通じてボランティア活動できる環境づくりに努め、ボランティア活動に取り組む市民の増加を目指す。				・新しい福祉エリアでの民生委員活動について、協議・検討を進める。 ・令和4年12月1日に民生委員の一斉改選（定数181人）が行われる。欠員においては、推薦会委員や関係機関と連携を取りながら、追加委嘱ができるよう事務局として支援していく。		府中地区保護司会や府中市赤十字奉仕団等の活動強化のための取組を行う。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会が運営する「府中ボランティアセンター」事業へ補助金を交付する等の支援を行い、多様な人材の確保・育成を図る。またコロナ禍の影響により、モチベーション低下になっているボランティア活動者に情報提供などを行い、ボランティアの活動維持につなげる。				・新しい福祉エリアの区分けについて、民生委員・市担当部署や関係期間と連携し、決定していく。 ・民生委員・児童委員活動について、関係機関等にチラシ配布を行うことで周知していく。 ・コロナ禍以前に実施していた研修・事業について実施内容を検討し、実施していく。		府中地区保護司会、府中市赤十字奉仕団の事務局として、関係機関との連絡調整や、会議及び研修の開催支援等、団体運営を支援する。これまで実施してきた新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、研修や会議の際に対面とオンライン両方の選択肢を検討することができるよう、団体ごとに必要な支援を行う。		
令和5年度 取組成果 (DO)	府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティアの紹介等を実施することにより地域の架け橋となり、労力・技術や趣味など様々な力を活かした幅広い年齢層の活動を支援した。 ・登録ボランティア数 個人登録：473人 団体登録：54団体 ・入門研修参加者数：103人				・新しい福祉エリアの区分けについては、関係機関との調整・連携をし、結論を出した。 ・市広報掲示板等に掲示できる活動周知用ポスターを活用し、公共施設を中心に掲示を行った。また、民生児童委員連合会作成のPR動画の放映や市民協独自で作成したチラシ・ポスターを関係機関に配布することで、民生委員活動の普及・啓発を行った。		・府中地区保護司会、府中市赤十字奉仕団の活動を事務局としてサポートすることで、円滑な活動支援を行った。 ・会議やイベントについて、状況により可能と見込まれたものについては数年ぶりに開催とし、その準備をサポートするなど、可能な限り保護司間の円滑な情報共有が図れるよう努めた。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	ボランティアの案内及び入門研修を開催して、掘り起こしを進める。				・新しい福祉エリアでの民生委員活動については、民生委員自身が不安になることのないよう、引き続き関係課とともに連携して調整していく。 ・民生委員活動の普及啓発については、PR活動の機会などを増やし、地域福祉の担い手としての認知度を高めるとともに手不足解消につなげていく。		引き続き団体の円滑な運営を支援する。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実								
事業番号	2	ページ	101	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課				
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化								
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。								
取組名	高齢者に対する地域での見守り活動の充実				認知症高齢者を支えるまちづくりの推進		障害のある人の地域参加・地域交流の促進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	見守りの必要な高齢者を支援するため、地域住民や自治会・町会等、民生委員・児童委員、シニアクラブ、地域包括支援センター等に加えて、広く福祉関係団体とも連携を図り、見守りネットワークによる地域連携を強化する。				・認知症サポーターを養成し、認知症高齢者世帯への支援体制を構築する。 ・認知症カフェの立ち上げ及び運営を支援する。		市民に対する障害啓発に努めながら、新型コロナウイルス感染状況等をふまえた開催内容や広報活動を展開し、各イベントの来場者数増加を図る。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・地域課題の解決に取り組み、見守り意識を高め、顔の見える関係づくりのため、自治会、シニアクラブ、民生委員等地域関係者が参加する地域支援連絡会を各地域包括支援センターで開催する。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者見守りネットワークの普及啓発と、地域と地域包括支援センターとの関係強化を図る。				・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 ・ステップアップ講座の実施 ・認知症カフェの立上げ及び運営の支援 ・認知症ケアの普及啓発		・WaiWaiフェスティバルを実施する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・高齢者地域支援連絡会 48回 ・見守り協定を締結している事業所（府中新聞販売同業組合）と地域包括支援センターとの意見交換会を実施した。				・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座 52回・2,508人養成 ・ステップアップ講座 4回・45人 ・認知症カフェ 4か所 ・認知症カフェ補助金 1件 ・認知症に関わる講演会 1回		・WaiWaiフェスティバル 令和5年12月9日（土）～12月10日（日） 来場者数 5, 146人		
取組評価 (CHECK)	○				△		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	地域ネットワークの構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努めていく。また、高齢者の見守りに関する民間事業者を含む多様な主体との連携の充実を図る。				認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の更なる増加につなげるため、学校のほか、商業施設、金融機関等高齢者が日常利用するを施設や事業者をとした開催も検討する。		開催内容や広報活動を検討し、市民に対する障害啓発に努める。		
備考					認知症サポーター養成講座は90回の開催、認知症カフェは6か所の設置を目標（いずれも年度末時点）としていたが、いずれも目標に達しなかったため評価は△とした。				

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実								
事業番号	2	ページ	101	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課				
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化								
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。								
取組名	地域における子育て支援事業の充実①【子育て分野】				地域における子育て支援事業の充実②【子ども分野】		地域における子育て支援事業の充実③【保育分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	身近な地域で親子が気軽に集い、交流ができる場を提供していくことで、児童虐待の一因と指摘される子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図る。また、地域で子ども食堂等を実施している団体を支援し、地域の居場所づくりの促進や見守り体制の充実を図る。				子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。また、要保護児童対策地域協議会が対象とする支援対象児童等の居宅を訪問するなどし、状況の把握を通じて子どもの見守り体制の強化を図る。		「地域子育て支援拠点事業」や「利用者支援事業」、「子育てひろば事業」を展開し、子育て中の家庭に対して、地域の中で支え合いながら子育てができるように支援を行っていく。 また、基幹保育所の整備にあわせ、地域子育て支援センター「はぐ」の整備を進めていく。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	市立保育所（基幹保育所）4か所で子育てひろばを実施する。 市内11か所で子育てひろばを実施する。 ・私立保育園 7か所 ・子ども家庭支援センター 2か所 ・ベビーゆうゆう ・ブックントイ（R5より出張ひろばを開始） 地域で子育てひろばや子ども食堂を実施する団体の活動資金の一部に対して補助金を交付し支援する。 ・子育てひろば 3団体 ・子ども食堂 10団体				子ども家庭支援センター「たち」及び「しらとり」において子育てひろば事業を実施する。感染症対策として実施していた制限を解除する。 支援対象児童等見守り強化事業について、引き続き要保護児童等だけでなく、未就園児等見守りが必要な可能性がある児童へもアプローチし、見守りが行き届くよう支援する。		4か所の地域子育て支援センター「はぐ」を中心に子育て中の家庭が安心して育児と向き合い、子どもたちが健やかに育っていけるよう誰もが参加しやすい子育てひろばの開催を目指す。 また、コロナ禍の状況を踏まえ、子育てひろば事業や地域子育て支援について、引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を講じつつ、事業を実施していく。		
令和5年度 取組成果 (DO)	市立保育所（基幹保育所）4か所で子育てひろばを実施した。 市内11か所で子育てひろばを実施した。 ・私立保育園 7か所 ・子ども家庭支援センター 2か所 ・ベビーゆうゆう ・ブックントイ（R5より出張ひろばを開始） 地域で子育てひろばや子ども食堂を実施する団体の活動資金の一部に対して補助金を交付し支援した。 ・子育てひろば 3団体 ・子ども食堂 10団体				子育てひろば事業 ・子ども家庭支援センター「たち」 1か所 ・子ども家庭支援センター「しらとり」 1か所 支援対象児童等見守り強化事業 ・府中市社会福祉協議会に委託して実施		・「はぐ」の紹介動画を作成しPR活動を強化した結果、9月以降の利用率が伸びた。 ・文化センターの施設を利用し、4回シリーズによる継続した仲間作りを目的に0歳児親子対象のひろば「ほののぼ」を開催してきたが、課題も多くあるため、「はぐ」で0歳児対象のひろばを開催（施行）したところ大変好評であった。 ・昨年に引き続き、子育て講座の一貫として市内4か所の文化センター講堂において「はぐフェスティバル」（全8公演）を開催した。アンケート結果からも多くの市民の支持を得て高評価であった。 ・「はぐ」満足度アンケート府中市立子育てひろばアンケートを初めてLINEで行う（12月末）。LINE予約も定着し、ポスターやカレンダーの配信をすることで、ペーパーレス化にもつながっている。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	子ども食堂の補助金交付団体については、3団体を増やし、充実を図る。				子育てひろば事業については、引き続き子育て家庭の交流の場を提供することで、子育て家庭の孤立化防止、子育て中の不安軽減を図る。 支援対象児童等見守り強化事業について、引き続き要保護児童等だけでなく、未就園児等見守りが必要な可能性がある児童へもアプローチし、見守りが行き届くよう支援する。		重点支援地区の押立町、四谷の講座数を増加。市民ニーズを把握し、LINEを活用して子育て情報の発信を引き続き行う。職員の意識改革と支援の質の向上を目指し、多くの市民に子育てひろばや地域子育て支援センター「はぐ」を利用してもらう。子育て応援課や子ども家庭支援課との連携を行い、各課の特性を活かしたひろばの運営ができるようにする。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実							
事業番号	2	ページ	101	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、子育て応援課、子ども家庭支援課、保育支援課、児童青少年課			
事業名	地域の居場所及び見守り機能の強化							
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども及び子育てをしている人等、様々な人が地域とのつながりを保つため、地域での居場所づくりと見守り機能の強化を進めます。							
取組名	地域における子育て支援事業の充実④【児童分野】							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	人が地域とのつながりを持ち、見守り、見守られる機能を強化するため、放課後の児童を見守るボランティア活動を促進し、それぞれの地域での居場所づくりを推進する。							
令和5年度 取組計画 (PLAN)	自宅近くや居住する地域等を散歩する際などに、学校等から下校・下館する児童を無理のない範囲で見守り活動を実施する。 市では、蛍光ベストや防犯灯等の活動グッズの貸し出しや、活動時の不慮の事故に備えた保険の加入等準備をする。							
令和5年度 取組成果 (DO)	放課後見守りボランティア研修会を実施し、警察、関係機関から見守りのあり方について研修、情報交換を実施し、見守り活動を促進した。 ボランティア募集について、市広報紙、青少年団体会合、ホームページ等の広報を実施した。							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	学校や、放課後子ども教室（けやきっず）や学童クラブ等の児童の放課後の居場所から自宅への帰宅時は犯罪や事故が起きやすい時間帯であり、見守り体制の確保が必要とされている。 見守り活動人数の減少が課題であり、人員確保のため市ホームページや広報紙、府中市メール配信サービス、自治体等の会合での広報周知活動を行う。							
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実									
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課					
事業名	市民の自主活動への支援									
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。									
取組名	自主的な健康づくりへの支援				文化センター等を活用した福祉活動の推進① 【地域福祉分野】		文化センター等を活用した福祉活動の推進② 【障害分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・健康づくりに向けた啓発を図る。 ・地域において自主的に健康づくりを実践している個人・団体を「元気いっぱいサポーター」として活動を支援する。				市に福祉団体として登録した団体が、公共施設で活動する際の支援を行う。		文化センター等を活用して、地域で進められる福祉活動の場・機会を提供するほか、学習、交流事業や相談支援など、多様な福祉活動の展開を図る。			
令和5年度 取組計画 (PLAN)	アフターコロナを見据えて自主グループ活動及び健康づくりに向けた啓発方法を検討し実施する。				市に福祉団体として登録した団体が、文化センター、生涯学習センター、ふれあい会館で活動する際に減額利用できることにより活動を支援する。		手話・点字講習会を実施する。			
令和5年度 取組成果 (DO)	・元気いっぱいサポーターの健康意識の維持向上支援のため、サポーター通信を送付した。 ・定例会や自主グループ活動を支援した。 ・元気いっぱいサポーターリーダー養成講座を1クール実施し、25名を養成した。				市に福祉団体として登録した団体が、文化センター、生涯学習センター、ふれあい会館で活動する際に減額利用できることにより活動を支援した。 ・福祉団体登録団体数：118団体		・手話講習会 受講人数 手話入門 昼の部 28人、夜の部 28人 手話応用 昼の部 11人、夜の部 10人 通訳基礎 昼の部 4人、夜の部 6人 通訳養成 4人 ・点字講習会 受講人数 初級7人、中級4人、中途3人			
取組評価 (CHECK)	◎				○		◎			
次年度への 課題・改善 (ACT)	元気いっぱいサポーターリーダーを養成するとともに、地域において市民が自ら健康づくりを広められるよう、自主グループ活動を支援する。				引き続き支援を実施する。		可能な支援を継続し、講習会の周知方法を検討しながら受講生及び修了生の増加を図る。手話講習会については、市登録手話通訳者認定試験の合格者を継続して輩出していく。			
備考							市登録手話通訳者認定試験において、4名合格者を輩出できた。			

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和５年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実									
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課					
事業名	市民の自主活動への支援									
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。									
取組名	文化センター等を活用した福祉活動の推進③ 【コミュニティ分野】				文化センター等を活用した福祉活動の推進④ 【文化生涯学習分野】		文化センター等を活用した福祉活動の推進⑤ 【スポーツ分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	文化センターを活動拠点として、地域で進められる福祉活動の場・機会を提供するほか、学習、交流事業や相談支援など多様な福祉活動の展開をサポートする。				生涯学習センターにおいて、指定管理者と協議しながら、高齢者や障害者に向けた福祉に関わる講座を充実させ、生涯学習ボランティアを通じた高齢者の生きがいづくりを進める。		・地域体育館高齢者健康体操教室 16,000人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 2,300人 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク） 600人			
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・各文化センターでの困りごと相談会の実施の支援 ・福祉に関する情報が入手しやすいように情報提供を行う				・生涯学習講座（けやき寿学園）1コース3回 ・教養講座 1コース3回 ・生涯学習ボランティア入門講座 1回		・地域体育館高齢者健康体操教室の開催 ・総合体育館高齢者健康づくり教室の開催 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク）の開催			
令和5年度 取組成果 (DO)	・各文化センターでの困りごと相談会の実施の支援 →週3回又は週1回、困りごと相談会実施の支援 ・福祉に関する情報が入手しやすいように情報提供を行う →提供されたリーフレットやポスターを配架、掲示 ・高齢者福祉館の積極的で適切な利用に努める →一般開放及び介護予防等の事業実施の支援、マッサージ機や電位治療器を設置				・生涯学習講座（けやき寿学園） →「生きる力の育成」をテーマに、プロの音楽家による演奏や元大使による国際理解教育そして、センターを拠点に活動する高齢者のサークルの演奏など様々な視点からテーマに結び付く企画を行った。開催回数 3回、参加者 136人 ・生涯学習ボランティア入門講座 →生涯学習に係るボランティアを育成するため、講座を実施 開催回数 1回、参加者 7人		・地域体育館高齢者健康体操教室 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク） （人数は年度末集計予定）			
取組評価 (CHECK)	○				○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	文化センターは、複合施設として多様な市民が利用するため、新たな施策を進めるためには、関係課との連携を深め実施していく必要がある。				・生涯学習及び教養講座は、高齢者の興味や関心にマッチし、高齢者の生きがいづくりに役に立つ内容となるよう、生涯学習センターの指定管理者と協議し、更なる受講者増加に努める。 ・生涯学習ボランティア入門講座は、高齢者が豊かな人生経験や知識・ノウハウを現場で活かしてもらえる地域への「学び返し」のきっかけを作るものであり、生涯学習センターの指定管理者と協議し、更なる参加者の増加に努める。		地域体育館等における教室は、高い参加率を維持しているが、総合体育館の教室は近年、参加人数が減少しており、成人のためのトレーニング教室等を選択する参加者が増えているなど、多様化が進行している。また、新たな利用者の利便性の向上を図るため、従来の申し込み方法に加えて、電子申請化を進め、新たな参加者の確保に努めている。			
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実									
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課					
事業名	市民の自主活動への支援									
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。									
取組名	交流活動の支援				地域での自主的な福祉活動の支援① 【地域福祉分野】		地域での自主的な福祉活動の支援② 【高齢分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市民活動センターを運営し、市民活動に取り組む市民・団体を支援するとともに、市民活動団体の活動拠点や交流の場を提供する。				地域の実情に応じた自主的な支えあい活動の増加に向けた取組を行い、支え合いのまちづくりを推進する。		高齢者が参加できるサロン数の増加 目標 85か所（令和元年度70か所）			
令和5年度 取組計画 (PLAN)	市民活動センターを運営し、市民活動に取り組む市民・団体を支援するとともに、市民活動団体の活動拠点や交流の場を提供する。				わがまち支えあい協議会等による地域の実情に応じた自主的な支え合い活動等を支援し、支え合いのまちづくりを推進する。		一人暮らし高齢者等を地域で支えるためのきっかけづくりとして、市民が自主的に運営するサロンへの支援や、サロン同士の交流会等を実施する。			
令和5年度 取組成果 (DO)	・市民活動センター 登録団体数 446団体 ・市民協働まつり 出展団体数 109団体 参加者数 9,006人				地域福祉コーディネーターを各福祉エリアに配置し、わがまち支えあい協議会等の活動を支援するなど地域支援を行った。 地域支援相談件数：5,690件		・サロン交流会 1回／39人 ・ふれあいいきいきサロンマップ作成：4,000部 ふちゅうの福祉施設マップ作成：1,500部 ・地域福祉活動助成金 12団体 ・高齢者が参加できるサロン数 69か所			
取組評価 (CHECK)	○				○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	市民の利用や団体の活動・交流が活性化し始めている。改めて利用者ニーズに合わせた中間支援を実施する。				地域の団体同士が連携できるよう、地域福祉コーディネーターによる支援を充実させる必要があるため、地域福祉コーディネーターの機能を強化する。 (参考（令和4年度）) 地域支援相談件数：5,113件		担い手（参加者）の不足が課題になっているが、誰でも参加できるよう間口を広げるなど世代間交流も図っている。近くにあり、通いやすく、参加しやすいサロン開催への支援を行っていく必要がある。			
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○	
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実									
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課					
事業名	市民の自主活動への支援									
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。									
取組名	あらゆる市民の地域参加の促進				小地域活動の推進		地域活動のための自主財源の確保に対する支援			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。				・文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業（スポーツの生活化推進事業委託を含む）の実施に向け、安心安全に事業に参加してもらえるように感染防止策を講じ、コロナ禍以前の参加者数の取り戻しを図る。 ・高齢者福祉館利用者登録数の増加。		市民活動センターにおいて、自主財源の確保に関する情報の提供を行う。			
令和5年度 取組計画 (PLAN)	市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供する。				・文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業（スポーツの生活化推進事業委託を含む）を実施し、コロナ禍以前同様の活性化を図る ・高齢者福祉館利用登録者の増加		市民活動センターにおいて、自主財源の確保に関する情報の提供を行う。			
令和5年度 取組成果 (DO)	・市民活動入門講座 6回、参加者延べ100人 ・市民活動専門講座 9回、参加者延べ121人 ・講演会 1回、参加者延べ170人				・新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたことにより計画通り事業を実施した。 ・高齢者福祉館の感染対策を緩和し、以前の賑わいを取り戻すことができた。		・NPO・SB(ソーシャルビジネス)専門相談 参加者延べ39人			
取組評価 (CHECK)	○				○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	より多くの市民に学ぶ機会を提供できるよう、多様な講座や講演会の展開と広報を強化する。				・地域住民が集い、楽しむことのできる事業を企画、実施していく。 ・高齢者福祉館の適切な管理に努める。		団体、SB(ソーシャルビジネス)事業者へ様々なファンドレイジング手法を提供する。			
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	○
施策	②地域活動・ボランティア活動の充実							
事業番号	3	ページ	101,102	担当部署	健康推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、地域コミュニティ課、文化生涯学習課、スポーツタウン推進課、協働共創推進課、高齢者支援課			
事業名	市民の自主活動への支援							
事業内容	市民の自主的な地域福祉活動を推進するための支援を行います。							
取組名	活動拠点の拡充							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	市からの支援が公共施設の活用にとどまっている。民間スペースの活用など企業や関係団体と連携し、市民が自主的な活動ができる環境づくりを行う。							
令和5年度 取組計画 (PLAN)	地域福祉活動の拠点として、既存の公共施設のほか、空き家等の民間スペースの活用を検討及び調査を実施する。							
令和5年度 取組成果 (DO)	公共施設の会議室利用等の周知を行った。							
取組評価 (CHECK)	△							
次年度への 課題・改善 (ACT)	公共施設以外の民間スペースの活用についての検討が必要である。							
備考	空き地等の民間スペースの活用のための調査を行えなかったため、評価を△（取組計画の一部を達成）とした。							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化		取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進		全体 評価	○
施策	③住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化【重点1－1】						
事業番号	4	ページ	102	担当部署	地域福祉推進課		
事業名	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化						
事業内容	福祉エリアごとに住民や地域で活動する団体等が連携しながら、主体的に地域生活課題を解決する体制を構築します。						
取組名	地域福祉コーディネーターの配置及び機能強化						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域福祉コーディネーターを中心に、福祉エリアにおける「福祉相談の拠点」を市内に展開できるよう、各種取組を推進する。						
令和5年度 取組計画 (PLAN)	各福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置し、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行う等、機能を強化する。						
令和5年度 取組成果 (DO)	各福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置した。是政文化センター及び紅葉丘文化センターにおいて、困りごと相談会の回数を週3日に増やして実施した。						
取組評価 (CHECK)	○						
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、困りごと相談会の実施を行う。市民の方が困りごと相談に行きやすいよう、週3日の開催文化センターの拡充を検討する。						
備考	困りごと相談会の週3日実施 令和3年度：新町文化センター 令和4年度：武蔵台文化センター、住吉文化センター 令和5年度：是政文化センター、紅葉丘文化センター						

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化			取組の方針	(1) 地域福祉活動の促進	全体 評価	△
施策	③住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化【重点1－1】						
事業番号	5	ページ	102	担当部署	地域福祉推進課		
事業名	情報交換の場の設置						
事業内容	福祉活動を目的とする関係団体による情報交換を行います。						
取組名	情報交換の場の設置						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会・町会等及びNPO等の地域福祉活動を行う団体や各福祉分野の相談機関等による情報交換の場を設ける。						
令和5年度 取組計画 (PLAN)	複雑化・複合化した福祉課題に対して支援できるよう、各分野の相談機関等を含めた情報交換を行う場の設置に向けた検討を行う。						
令和5年度 取組成果 (DO)	関係機関との情報交換の場の設置に向けて、関係課と協議を進めているが、場の設置の目的が立っていない。						
取組評価 (CHECK)	△						
次年度への 課題・改善 (ACT)	関係課と協議を進めつつ、場の設置について関係機関・団体との調整を進める。						
備考	協議を進めているが、場の設置の方向性が定まっていないため△にした。						

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(2) 多様な主体との協働の推進		全体 評価	○
施策	①市民及び企業等との協働の推進								
事業番号	6	ページ	102,103	担当部署	協働共創推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、保育支援課				
事業名	市民及び企業等との協働の取組の推進								
事業内容	市民及び企業等との協働の取組を推進します。								
取組名	多様な主体との連携① 【協働分野】				多様な主体との連携② 【地域福祉分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	多様な主体と市との連携を推進するため、市民や職員に対し、協働に関する効果的な意識啓発を行うほか、各主体と市とが協働して地域課題を解決する機会の提供や、環境の整備を図る。 (第7次府中市総合計画 指標) 市と各活動団体が協働実施している事業数 目標値(R7) 193件				福祉と市民協働の担当部署が連携し、市民や企業等と協働の取組を推進する。				
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・各主体の取組や各主体と市が行った連携事例について市民や職員へ周知するなど、協働の意識の醸成を図るとともに、職員の実践力・コーディネート力の向上にも取り組む。 ・「共創の窓口」を実施するとともに、価値共創促進事業を新たに実施し、市と民間の共創を一層促すことで市民生活の向上を図る。				・府中市社会福祉協議会へ委託している「地域福祉コーディネーター事業」を通して、地域の実情に応じた地域支援を行い、協働の取組を推進する。 ・府中市社会福祉協議会へ補助金を交付しているボランティアセンター事業を通じて、協働の取組を推進する。				
令和5年度 取組成果 (DO)	・職員研修について、コーディネーターとして必要なスキルや要素を学ぶことができる内容としたほか、引き続き各主体と市との連携事例についての講義も行った。 ・協働共創推進課Facebookや市民活動センタープラッツのホームページにおいて定期的に協働事例を掲載するほか、市民協働まつりにおいて協働事例のパネルを展示した。 ・「共創の窓口」、「価値共創促進事業」を実施し、事業を通して市と民間との共創が実現した。				地域福祉コーディネーターによる支援を行った。 ・個別支援相談件数：7,415件 ・地域支援相談件数：5,690件 ボランティア活動相談支援 1,429件				
取組評価 (CHECK)	○				○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	・引き続き、コーディネーターに必要なスキル等を習得できる研修を実施することにより、職員の意識の向上を図るとともに、実践力・コーディネート力の向上に取り組む。 ・引き続き「共創の窓口」、「価値共創促進事業」を実施し、市と民間の共創を一層促すことで市民生活の向上を図る。				地域福祉コーディネーターの機能強化を行い、より効果のある地域支援を行う。また、府中市社会福祉協議会への補助金を継続し、ボランティアセンター事業を通じて協働の取組を推進する。				
備考									

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(2) 多様な主体との協働の推進			全体 評価	○
施策	①市民及び企業等との協働の推進									
事業番号	6	ページ	102,103	担当部署	協働共創推進課、地域福祉推進課、障害者福祉課、保育支援課					
事業名	市民及び企業等との協働の取組の推進									
事業内容	市民及び企業等との協働の取組を推進します。									
取組名	地域との連携の推進① 【地域福祉分野】				地域との連携の推進② 【障害分野】			地域との連携の推進③ 【保育分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会と連携して、市民及び企業等と協働の取組を推進する。				福祉団体及び福祉施設等と地域との交流を推進する。			地域との連携の推進を図るため、自主的な活動に対して積極的に協力を行う。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	福祉団体及び福祉施設等と地域との交流を推進するため、府中市社会福祉協議会と共催で実施する「福祉まつり」を開催し、福祉団体及び福祉施設等との交流を推進する。				・WaiWaiフェスティバルを実施する。			・子育て世代包括支援センター「みらい」でのアウトリーチ事業を再開する。（3～4か月乳児健康診査・はじめてのパパママ学級）		
令和5年度 取組成果 (DO)	第43回福祉まつりをけやき並木及びベDESTリアンデッキにおいて開催した。 開催日：令和5年10月15日（日） 来場者数：約9,600名 参加団体数：80団体				第15回WaiWaiフェスティバルを市民活動センタープラッツ、ル・シーニュ、フォーリス他にて開催した。 開催日：令和5年12月9日(土)～12月10日(日) 来場者数：延5,146名 参加団体数：延60団体			・地域の子育てサークルに地域支援担当職員を派遣しサークルの円滑な進行をサポートした。コロナ禍を契機にLINEを活用した情報発信や予約サービスが定着してきた。 ・他の子育て支援団体と情報共有を図りながら、子育て世代包括支援センター「みらい」でのアウトリーチ事業を再開した。（3～4か月乳児健康診査・はじめてのパパママ学級）		
取組評価 (CHECK)	○				○			○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	これまでは、府中市中央公園で開催してきた福祉まつりを、令和4年度に引き続き、けやき並木及びベDESTリアンデッキで開催した。市のメイントリートで開催したことで多くの来場者数があり、福祉の啓蒙につながった。次年度においてもけやき並木及びベDESTリアンデッキで開催するよう進める。				開催内容や広報活動を検討し、市民に対する障害啓発に努める。			引き続き、情報発信など支援につながる方法を検討する。また、他の子育て支援団体と情報共有を図るとともに連携しながら、子育て世代包括支援センター「みらい」でのアウトリーチ事業等を行う。		
備考										

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化		取組の方針		(3) 地域の防災対策の推進		全体 評価	○
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1－2】							
事業番号	7	ページ	103,104	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課、介護保険課			
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化							
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化します。							
取組名	避難行動要支援者支援体制の強化① 【高齢分野】			避難行動要支援者支援体制の強化② 【障害分野】		避難行動要支援者支援体制の強化③【防災分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・平時から避難行動要支援者と接している介護サービス事業所と連携を図り、支援体制を整備する。 ・災害時に支援の必要な方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成・更新し、災害時に必要に応じて活用できるように整備する。 ・平時から避難行動要支援者と接している自治会・町会等、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、福祉サービス提供事業者、障害者団体等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、避難行動要支援者の支援体制を整備する。 ・避難行動要支援者名簿の周知を図り、登録者を増やす。 ・避難行動要支援者名簿の登録要件を整理し、見直しを検討する。			災害時個別避難計画の策定を行う。		・福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。 ・自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化する。また、避難行動要支援者制度の周知を図るとともに、自治会等団体が行う要支援者対策を支援する。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・避難行動要支援者名簿への登録の推進 ・避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付する。 ・救急医療情報キットの配付			・避難行動要支援者名簿への登録推進 ・救急医療情報キットの配布 ・災害時個別支援計画の策定に関する協議		訓練や出前講座などの機会を捉えて避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図る。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・避難行動要援護者名簿登録者数 9,294人 ・名簿の提供に関する協定を締結した自治会 212/380団体 ・救急医療情報キット配付者数 14,197人			・避難行動要支援者名簿登録者数：9,294人(令和6年1月9日時点) ・救急医療情報キット配付者数：14,197人(令和6年1月9日時点) ・『障害のある方に向けた防災ハンドブック』の使用方法に関する講習会(市民向け)を開催した。		訓練や出前講座等で避難行動要支援者制度の周知を図るとともに、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図った。		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・事業への協力を得られる自治会（市と協定を締結した自治会）の増加を図る。 ・自治会等の団体に要援護者の支援の必要性を啓発していくとともに、住民相互の安否確認や支援の仕組み作りを支援する必要がある。 ・災害対策基本法の改正により避難行動要支援者の個別避難計画作成が市町村の努力義務となったことを踏まえ、名簿登録者の個別避難計画作成に順次取り組んで行く必要がある。			・避難行動要支援者名簿へのより一層の登録推進 ・『障害のある方に向けた防災ハンドブック』の活用方法、周知方法の検討 ・障害者支援施設との連携強化		自主防災連絡会や地域の防災訓練、出前講座などを通じて支援の必要性を啓発するとともに、活動を具体化していけるよう促していく。また、自治会等の各団体が行う要支援者対策について支援していく。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和５年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進		全体 評価	○
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1－2】								
事業番号	7	ページ	103,104	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課、介護保険課				
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化								
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化します。								
取組名	避難所の課題の精査及び対応の検討				防災マップの充実				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	学校及び地域が主体となり、避難所開設に取り組む学校を増やすとともに、避難所として学校を利用する際のバリアフリー対応等を精査し、対応を検討する。				ハザードマップの内容の充実や周知等を行う。				
令和5年度 取組計画 (PLAN)	府中市総合防災訓練などの事業をきっかけに、学校及び地域が主体となった避難所開設に取り組む学校を増やすとともに、避難所として学校を利用するにあたり確認される問題や課題の洗い出しを行う。また、既に避難所の取組を始めている学校について、継続して訓練を行っていく。				令和4年度に改定した水害ハザードマップを活用した出前講座等を開催するほか、より分かりやすいハザードマップについて検討していく。				
令和5年度 取組成果 (DO)	府中市総合防災訓練において、一次避難所となる小中学校3校を会場とし実施することに伴い、避難所アクションカードを作成し、各校の学校関係者や自治会等の地域団体と避難所に関する打合せを重ねた。訓練では、要配慮者専用区域を設定・設営するとともに、障害当事者の方に参加してもらうなど、より実践的な訓練に努めた。				出前講座等を開催し、要配慮者用の避難所や車両避難可能な避難所など、マップの見方等を周知し、避難意識の向上を図った。				
取組評価 (CHECK)	○				○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	避難所における要配慮者への対応について継続的に検討していくとともに、地域と一体となった避難所運営を行う学校を増やしていく。				水害ハザードマップについて、更なる周知を図るため、訓練や出前講座等で説明し市民の防災知識を深めていく。				
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和 5 年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進		全体 評価	○
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1－2】								
事業番号	7	ページ	103,104	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、防災危機管理課、介護保険課				
事業名	避難行動要支援者及び要配慮者に対する支援体制の強化								
事業内容	高齢者や障害のある人等、自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化します。								
取組名	社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保① 【高齢分野】				社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保② 【障害分野】		社会福祉施設等の防災協定、福祉避難所の確保③ 【防災分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	新たに建設される、福祉避難所として利用可能な福祉施設等と老人福祉施設等の使用に関する協定を締結し、福祉避難所のスペースを確保する。				福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。		自力での避難が困難な方及び一次避難所での避難生活を送ることが困難な方への支援を強化する。また、避難行動要支援者制度の周知を図るとともに、自治会等団体が行う要支援者対策を支援する。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	福祉避難所としての使用を想定して協定を締結した各施設の状況を把握する。				・市内の障害者支援施設と福祉避難所協定を締結する(1か所)		自主防災連絡会や地域の防災訓練、出前講座などを通じて支援の必要性を啓発するとともに、自治会等の各団体が行う要支援者対策について支援していく。		
令和5年度 取組成果 (DO)	協定を締結している施設に対して、災害時に使用可能なトイレや空調等、設備の整備状況について調査を行った。				・上記計画通り、1か所の障害者支援施設と福祉避難所協定を締結した。		訓練や出前講座などの機会を捉えて避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図った。 また、避難所開設を主とした総合防災訓練において、障害当事者に参加してもらい、課題等について共有した。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	協定を締結している施設が、実際に福祉避難所として運営していくための課題を明確にし、課題解決に向けて協議をしていく。				福祉避難所、応急活動を担える福祉施設のさらなる拡充を目指す。		今後も自主防災連絡会や地域の防災訓練、出前講座などを通じて支援の必要性を啓発するとともに、自治会等の各団体が行う要支援者対策について支援していく。 また、総合防災訓練等を実施する際に、要配慮者にも参加していただき、効果的な支援方法について検討していく。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(3) 地域の防災対策の推進		全体 評価	○
施策	① 地域の防災対策の推進【重点1－2】								
事業番号	8	ページ	104	担当部署	地域福祉推進課、防災危機管理課				
事業名	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり【新規】								
事業内容	地域における防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくりを進めます。								
取組名	防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり① 【地域福祉分野】				防災をテーマとする意識啓発と支え合いの体制づくり② 【防災分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会との共催事業として行う「防災まち歩き」を令和8年度までに全ての文化センターで実施する。				文化センター圏域自主防災連絡会の活動を中心に地域の連携を図っていく。				
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・災害ボランティアセンターを設置する府中市社会福祉協議会と連携して、「災害ボランティア」の周知を行う。 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を行う。				新型コロナウイルス感染症の影響により休止状態となっている文化センター圏域自主防災連絡会の活動を再開する。				
令和5年度 取組成果 (DO)	・府中市社会福祉協議会が実施する「災害ボランティア」に関する講座等について、広報周知等の支援を行った。 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を四谷文化センター、是政文化センター、武蔵台文化センターにて実施した。				文化センター圏域自主防災連絡会では活動を再開させ、意見交流会や防災イベントを実施した。また、総合防災訓練の会場校の自治会等と会議を重ね、今後の継続した活動に繋げられるよう取組を行った。				
取組評価 (CHECK)	○				○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	・引き続き、府中市社会福祉協議会への補助金の交付や事業の広報周知等による支援を行い、防災に対する意識啓発と支え合いの体制づくりに努める。 ・「防災まち歩き」の実施回数を増やすほか、ファシリテーターとなる人材育成等を行い、活動を充実させる。				引き続き、文化センター圏域自主防災連絡会の活動を中心に地域の連携を図っていく。				
備考	「防災まち歩き」実施実績 令和3年度：是政文化センター 令和4年度：押立文化センター、住吉文化センター 令和5年度：四谷文化センター、是政文化センター、武蔵台文化センター								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	1 地域力の強化				取組の方針	(4) 地域の防犯対策の推進			全体 評価	○
施策	①防犯意識の向上									
事業番号	9	ページ	104	担当部署	地域安全対策課					
事業名	防犯意識の向上									
事業内容	高齢者や子ども等を犯罪から守り、安全に暮らせるよう地域の防犯意識を向上します。									
取組名	防犯意識の向上				犯罪に関する情報提供の充実			自主防犯パトロール活動の支援		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検（年1回以上）や、登下校時の見守り活動（随時のため目標値無し）を実施する。 ・特殊詐欺被害防止のため、寸劇等の広報啓発活動（年1回以上）や日めくりカレンダー等のグッズ配布（随時のため目標値無し）を積極的に行う。				・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報等の配信を実施する。（配信数は犯罪の増減等に係るため目標値は設定しないが、タイムリーな発信を目指す） ・市施設や包括支援センター等に最新の特殊詐欺被害状況を掲示し（毎月）、さらに自治会回覧等も定期的に利用して情報を発信する。（年4回）			・自主防犯パトロールに必要な防犯グッズを貸出し、活動しやすい環境を醸成する。（必要に応じて購入のため目標数値は無し） ・地域安全市民のつどい等のイベントを通じ、自主防犯パトロールの重要性を伝え、防犯啓発意識の向上を図る。（年1回以上） ・自主防犯パトロールへの参加者を増やすため、地域安全リーダー講習会を実施する。（年1回以上）		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施する。 ・特殊詐欺被害防止のため、プロの劇団員による寸劇防犯講話を開催する。 ・防犯意識向上のため、特殊詐欺に関する文言が記載された日めくりカレンダーを配布する。				・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報等の配信を実施する。 ・市施設や包括支援センター等の高齢者が多く利用する施設に最新の特殊詐欺被害状況を掲示し、情報を発信する。			・自主防犯パトロールに必要な防犯グッズを貸出し、活動しやすい環境を醸成する。 ・地域安全市民のつどい等のイベントを通じ、自主防犯パトロールの重要性を伝え、防犯啓発意識の向上を図る。 ・自主防犯パトロールへの参加者を増やすため、地域安全リーダー講習会を実施する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・府中警察署、PTA、町内会、学校等と連携した通学路点検や、登下校時の見守り活動を実施した。 ・プロの劇団員による寸劇防犯講話及び府中駅周辺で特殊詐欺撲滅の広報啓発活動、出張形式での広報啓発活動を実施し、多くの市民に被害防止を広報した。 ・防犯意識向上のため、特殊詐欺に関する文言が記載された日めくりカレンダーを配布した。				・府中市安全安心メール登録者へ防犯情報、不審者情報、交通安全情報、防災情報等の配信を実施した。 ・市施設や包括支援センター等の高齢者が多く利用する施設に最新の特殊詐欺被害状況を掲示し、情報を発信した。 ・特殊詐欺の電話が市内に多数掛かっている際に、府中警察署からの依頼により防災行政無線を活用し、市民に注意喚起の放送を実施した。			・自主防犯パトロールに必要な防犯グッズを貸出しを行い、活動しやすい環境を醸成した。 ・地域安全市民のつどいを実施し、市民の防犯意識の向上を図った。 ・地域安全リーダー講習会を実施して、地域の自主パトロール員の充実を図った。		
取組評価 (CHECK)	○				○			○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	多くの啓発活動を行ってきたが、詐欺被害は発生しているので、情報発信方法を工夫しながら、効果的な啓発を行っておきたい。				特殊詐欺被害は減少傾向にあるものの、引き続き1件でも被害を減らせるようにしていきたい。			市内において、凶悪犯罪の被害も出ていることから、市民に対してあらゆる角度から防犯意識の向上を図っていきたい。		
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(1) 情報提供の充実		全体 評価	○
施策	①福祉情報提供体制の充実								
事業番号	10	ページ	105	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課				
事業名	福祉情報提供体制の充実								
事業内容	誰もが相談窓口や利用できる制度についてなど、福祉に関する必要な情報を得ることができるよう、情報の内容及び情報の提供体制を充実します。								
取組名	分かりやすい情報の提供① 【高齢分野】				分かりやすい情報の提供② 【障害分野】		使いやすい制度についての情報提供		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を提供できるよう努める。				「ふれあい福祉（障害者のしおり）」を発行する。また、あらゆる障害種別に対応できる冊子になるよう、レイアウトの統一化・見出しの作成・音声コードの付与等を検討する。		スマートフォンなどが普及し、今後幅広い世代や主体に対してデジタルツールによる情報の発信が可能となっていくことから、広報ふちゅうなどの既存媒体と並行し、SNSなどの多様な情報発信媒体を活用した情報発信を行う。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成・配布するとともに、ホームページに掲載する。				令和5年度版「障害者のしおり」を発行する。掲載項目の見直しやレイアウトの統一化を図る。		広報ふちゅう、ホームページ、メール配信サービス、SNSなどを活用して、様々な制度についての情報提供に努める。		
令和5年度 取組成果 (DO)	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」 作成部数 14,000部				「障害者のしおり」を発行した。(2,000部) 掲載項目の見直しを行った他、ユニボイス（音声コード）を付与した。		・広報紙の発行…号平均67,000部 ・市民が主役の広報番組「いっしょに、府中」のインターネットでの公開及びジェイコムチャンネルでの放送 （ジェイコムチャンネル：毎月1日～10日まで、1日1回5分間／月1回更新） ・メール配信サービスの配信件数…1156件		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、情報提供の手段について検討し、分かりやすく情報を提供できるよう努める。				引き続き、わかりやすい情報提供に努める。		情報の取得手段の周知		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築		全体 評価	○
施策	①身近な相談機能の充実								
事業番号	11	ページ	105,106	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課				
事業名	身近な相談機能の充実								
事業内容	地域福祉コーディネーターによる文化センターでの困りごと相談会を充実する等、身近な地域における相談機能を強化します。								
取組名	身近な相談窓口の充実				利用者の立場に立った相談体制の充実			苦情相談窓口の充実	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・地域福祉コーディネーターを中心に、福祉エリアにおける「福祉相談の拠点」を市内に展開できるよう、各種取組を推進する。 ・高度化、多様化する福祉相談業務に的確に対応できる職員を育成し、利用者の立場に立った相談体制を充実する。				高度化、多様化する福祉相談業務に的確に対応できる職員を育成し、利用者の立場に立った相談体制を充実する。			福祉サービスの利用に関する苦情に対して、苦情相談窓口で対応し、解決に努める。必要場合は、福祉サービス運営適正化委員会など必要な機関につなげる。	
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に地域福祉コーディネーターが参加することで事業周知及び連携強化を図り相談体制の整備を進める。 ・事例検討会や勉強会等を実施するほか、他機関が実施する研修等に職員を積極的に派遣し、市及び地域包括支援センターにおける相談能力の向上を図る。 ・連絡会議・支援会議を通じて、連携体制の強化を図る。				・事例検討会や勉強会等を実施するほか、他機関が実施する研修等に職員を積極的に派遣し、市及び地域包括支援センターにおける相談対応力の向上を図る。 ・連絡会議・支援会議を通じて、連携体制の強化を図る。			・高齢者や障害のある方などを対象とした、弁護士による法律相談を行う。 ・介護保険や障害者総合支援法などの福祉サービスについての苦情を伝えたいがその方法がわからない時、苦情解決制度の利用方法について支援する。	
令和5年度 取組成果 (DO)	・地域福祉コーディネーターが民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に参加した。 ・困りごと相談会 開催回数：1,310回 相談件数：2,909件				・市役所の高齢者福祉相談受付件数 延3,902 件 ・地域包括支援センター相談受付件数 延41,502件 ・各種連絡会議、支援会議への参加をした。 ・地域包括支援センター職種別連絡会15回 (社会福祉士：6回、看護師・保健師：6回、主任介護支援専門員：3回)			・弁護士によるふくし法律相談 17件 ・利用者サポート事業 1836件	
取組評価 (CHECK)	○				○			○	
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き関係機関と連携し、相談体制の整備、機能の充実を推進する。				引き続き、職員の能力向上及び関係部署・機関との連携を図る。			引き続き、事業を継続し、ふくし法律相談および苦情対応・調整に尽力する。	
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築		全体 評価	○	
施策	②複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1－3】									
事業番号	12	ページ	106	担当部署	生活福祉課					
事業名	福祉の総合相談窓口の設置									
事業内容	様々な福祉分野の問題を1か所で相談できる総合相談窓口の整備を進めます。									
取組名	総合相談窓口の整備									
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	様々な福祉分野の課題を抱えた方に寄り添い、課題解決に向けた助言・伴走支援を行い、適切な機関へつなぐ専門員の配置及び福祉と健康に関する社会資源の案内をはじめ、情報発信機能を果たす福祉総合相談窓口として整備を進める。									
令和5年度 取組計画 (PLAN)	新庁舎1階に総合相談窓口を設置し、様々な相談内容に応じて、社会資源の案内や適切な機関へつないでいく。									
令和5年度 取組成果 (DO)	福祉総合相談窓口で相談を受けた内容に応じて、社会資源の紹介及び適切な機関へつないだ。 相談件数 482件									
取組評価 (CHECK)	○									
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、福祉総合相談窓口の認知度向上に努め、文化センターで困りごと相談会を開催している地域福祉コーディネーターを市役所の本庁窓口配置することを検討するなど福祉総合相談窓口において幅広く情報を発信できるように進めていく。									
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築		全体 評価	○	
施策	②複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1－3】								
事業番号	13	ページ	106	担当部署	生活福祉課、地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援課				
事業名	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】								
事業内容	分野ごとの相談支援体制では、解決が困難な課題について、多機関が連携して解決に向けた支援をするための体制を構築します。								
取組名	福祉課題の共有			相談窓口の連携強化① 【地域福祉分野】		相談窓口の連携強化② 【高齢分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域課題をより身近な地域で早期に発見・対応するために、地域福祉コーディネーターとの連携を強化し、制度の狭間の問題や複合的な問題を解決できる相談体制を構築する。引き続き、庁内及び関係機関との連携体制の構築及び情報共有を目的とした会議を開催し、ネットワークを形成して課題を解決につなげる。			地域福祉コーディネーターと生活福祉課による福祉総合相談窓口等の相談支援機関が連携するための会議体を設置することにより包括的な相談支援体制を構築する。		相談内容が複雑化し、他分野にまたがる課題をかかえるケースも増えているため、それぞれの機関が、お互いの役割・機能を知り、適切につなげていくことができるようになる。			
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・困窮者支援連絡会議を開催し、庁内の連携体制の構築に努めるとともに、関係機関会議に参加し制度周知を行う。			関係機関の会議に地域福祉コーディネーターが参加することで連携した相談体制の整備の充実を図る。		・地域包括支援センターの各専門職間の連絡会議を開催し、市及びセンター間並びにそれらと関係機関との連携を深める。 ・各地域包括支援センターが開催する担当地区ケア会議（個別事例の支援検討会議）や地域支援連絡会等を通じて、関係機関との相互の連携を深める。			
令和5年度 取組成果 (DO)	・困窮者支援連絡会 1回 ・民生委員協議会やケアマネサロン等での制度説明2回			・地域福祉コーディネーターが民生委員児童委員協議会等の関係機関の会議に参加した。 ・各文化センターで「困りごと相談会」を実施した。 ・困りごと相談会 開催回数：1,310回 相談件数：2,909件		・地域包括支援センター職種別連絡会 （社会福祉士：6回、看護師・保健師：6回、主任介護支援専門員：3回） ・担当地区ケア会議 150回 ・地域支援連絡会 48回			
取組評価 (CHECK)	○			○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	現行の困窮者支援連絡会は令和5年度をもって廃止。今後は、重層的支援体制整備事業実施に向けた会議体（庁内連携）への移行を検討する。			引き続き、関係機関との連携による包括的・継続的な支援を図るための会議体の設置に向けた協議をしていく必要がある。		他機関との連携強化に向けて、課題を整理し、改善策を検討していく必要がある。			
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(2) 地域における相談を包括的に受け止める相談体制の構築	全体 評価	○
施策	②複合化・複雑化した課題に対応する相談機能の充実【重点1－3】						
事業番号	13	ページ	106	担当部署	生活福祉課、地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援課		
事業名	多機関協働の包括的な相談支援体制の構築【新規】						
事業内容	分野ごとの相談支援体制では、解決が困難な課題について、多機関が連携して解決に向けた支援をするための体制を構築します。						
取組名	相談窓口の連携強化③ 【障害分野】			相談窓口の連携強化④ 【子ども分野】		多機関協働の包括的な相談支援体制の構築	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域包括支援センター、地域生活支援センター、子ども家庭支援センター、子育て世代包括支援センター等の相談窓口間の連携を強化する。			要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携を強化する。		・地域福祉コーディネーターと生活福祉課による福祉総合相談窓口等の相談支援機関が連携するための会議体を設置することにより包括的な相談支援体制を構築する。 ・多機関協働機関の設置により複数の分野にまたがる複合的な課題に支援できる体制を構築する。	
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・地域生活支援センター連絡会の実施 ・特定相談支援事業所連絡会の実施 ・他部門開催の連絡会等への参加			要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議を開催するほか、必要に応じて個別ケース検討会議を開催する。		・地域福祉コーディネーターと生活福祉課による定例会を毎月開催し、関係部署を交えた福祉課題の共有及び複雑化・複合化した事例を検討していく。 ・多機関協働による包括的な相談支援体制の構築に向けた体制整備を検討していく。	
令和5年度 取組成果 (DO)	・地域生活支援センター連絡会を12回実施した ・特定相談支援事業所連絡会を12回実施した ・他部門開催の連絡会等に参加した			要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・個別ケース検討会議 延163回		・地域福祉コーディネーターと生活福祉課による定例会 10回 ・多機関協働の直営実施に向けて、他自治体等の調査研究を行った。	
取組評価 (CHECK)	○			○		○	
次年度への 課題・改善 (ACT)	・引き続き高齢者支援・介護保険部門との連携を強化していく ・女性相談部門との連携を強化していく			多問題を抱える家庭の支援には関係機関のネットワークが不可欠なため、引き続き連携強化を図る。		地域福祉コーディネーターと生活福祉課の定例会は継続的に開催し、相談支援のスキルアップ及び関係機関との連携強化をしていく。重層的支援体制整備事業の実施に向けて、体制整備を検討していく。	
備考							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(3) 社会福祉協議会との連携強化		全体 評価	○
施策	①社会福祉協議会との連携								
事業番号	14	ページ	106,107	担当部署	地域福祉推進課				
事業名	地域福祉活動推進事業の支援								
事業内容	地域福祉活動計画の推進を支援します。								
取組名	地域福祉活動推進事業の支援								
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定時において、府中市社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動計画との整合性を図る。								
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・ 地域福祉活動計画推進委員会の委員として、計画の進行管理と評価を実施する。 ・ 府中市社会福祉協議会運営費及び府中市社会福祉協議会の実施する地域福祉活動推進事業に対して補助を行う。								
令和5年度 取組成果 (DO)	地域福祉活動計画推進委員会にて、計画の進行管理と評価を実施した。 ・ 府中市社会福祉協議会運営費及び府中市社会福祉協議会の実施する地域福祉活動推進事業に対して補助を行った。								
取組評価 (CHECK)	○								
次年度への 課題・改善 (ACT)	府中市社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画の推進には行政の支援が必要なため、引き続き連携・支援を行う。								
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(4) 権利擁護の推進、虐待防止の推進		全体 評価	○
施策	①成年後見制度利用促進による権利擁護の推進（府中市成年後見制度利用促進基本計画）【重点2－1】								
事業番号	15	ページ	107	担当部署	地域福祉推進課				
事業名	成年後見制度利用促進による権利擁護の推進								
事業内容	成年後見制度の利用促進による権利擁護の推進のため、地域連携ネットワークの構築に向け取り組みます。また、引き続き、成年後見制度に関する相談支援、制度の広報及び市民後見人等の育成、活動支援等を実施します。								
取組名	地域連携ネットワークの構築に向けた取組の実施				成年後見制度に関する相談・広報の拡充		市民後見人等の養成及び支援		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	保健、医療、福祉及び司法といった様々な専門機関で構成される協議会の設置及び地域連携ネットワークの構築を進める。				成年後見制度についての市民の認知度が令和元年度より上がるよう取組を進める。 令和元年度調査 「内容まで知っている」33. 3％ 「言葉を聞いたことがある」41. 7％ 「知らない」21. 7％		市民後見人受任者数 令和8年度目標値 20人 ※令和元年度実績値 9人		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・成年後見制度利用促進協議会を開催する。 ・地域連携ネットワークの構築、中核機関の役割を関係機関に周知する。				・関係機関向けの研修会を開催する。 ・専門職による市民向けの講演会を開催する。		・市民後見人の養成を行う。また、市民後見人向けの研修や相談を充実させる。 ・市民後見人の受任案件が増えるよう、課題解決までは専門職が引き受け、課題が解消されたら市民後見人に引き継ぐリレー方式や専門職後見人等と一緒に後見業務を行う複数後見等を視野に入れて協議する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・成年後見制度利用促進協議会を開催した。 開催回数2回 ・関係機関向けのパンフレットを用いて、成年後見制度の周知を図った。 配布部数 13部				・権利擁護センターふちゅうと連携し、専門職による関係機関向けの研修会を予定している。 開催回数1回 参加人数13人 ・専門職による市民向けの講演会を開催した。 開催日7月1日 参加人数81人		・市民後見人受任件数 12件 ・市民後見人入門講習や基礎講習を行い、市民後見人の養成を行った。 入門講習修了者 16人 基礎講習修了者 9人 ・事例検討会で候補者の受任調整を行っており、リレー方式や複数後見人等の可能性について協議を行った。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・地域連携ネットワークの構築に向けて、成年後見制度利用促進協議会において、専門機関との連携のあり方を検討する。				・関係機関向けの研修会において、権利擁護支援の概念や制度の説明だけでなく、現場で求められる実務を学べる内容を検討する。 ・より多くの市民に参加してもらえるよう、開催日程や会場等について見直しを行う。		・受任待ちの市民後見人のモチベーション維持のための研修や取組を行う。 ・市民後見人の受任案件が増えるよう、課題解決までは専門職が引き受け、課題が解消されたら市民後見人に引き継ぐリレー方式や専門職後見人等と一緒に後見業務を行う複数後見等について、引き続き検討する。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(4) 権利擁護の推進、虐待防止の推進		全体 評価	○
施策	②虐待防止の推進								
事業番号	16	ページ	108	担当部署	高齢者支援者、障害者福祉課、子ども家庭支援課、多様性社会推進課				
事業名	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組								
事業内容	虐待相談窓口の周知、虐待を見逃さない地域づくりを進めます。								
取組名	虐待防止対策の推進① 【高齢分野】				虐待防止対策の推進② 【障害分野】		虐待防止対策の推進③ 【子ども分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期発見・対応に努める。また、虐待を予防できるような支援体制・地域づくりを進める。				虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期発見・対応に努める。		研修会や事例検討会などの実施を通じて、関係機関の連携強化、職員の専門性向上等を図り、児童虐待を防止する。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・地域包括支援センターの相談窓口を周知する。 ・相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る。 ・関係機関との連携推進等により支援体制を強化する。				・障害者虐待防止センターにおける相談 ・相談窓口の周知 ・相談・通報を受けた場合は早期対応に努め、非虐待者の安全を確保するとともに、養護者を支援し、虐待の解消を図る ・課内での虐待対応研修の実施		市民等を対象に、子育て支援講演会及び子育て支援活動団体と共催する子育てひろば交流会を開催する。また、関係機関研修会及び内部研修会を開催するほか、必要に応じて事例検討会を開催する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・養護者による高齢者虐待通報・相談受付件数 141件 (うち虐待があったと判断した件数36件) ※65歳未満及びセルフネグレクトは除く ・「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」等を活用し、市民・事業者への相談窓口の周知を図った。				・速やかにコアメンバー会議を実施し、調査にあたった ・積極的に関係部署との連携を行った ・適宜、虐待調査の進行管理を行った ・令和5年4月に異動者向けに庁内研修を行った。東京都委託の権利容疑センター相談員を招いてと虐待調査の進行管理を行った。		・子育て支援講演会 1回 ・子育てひろば交流会 1回 ・関係機関研修会 2回 ・内部研修会 2回 ・事例検討会 延12回		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	虐待の発生を予防するための取組の充実を検討する。				相談件数が増加しているとともに、他市と連携する調査が複数あった。他市の虐待調査の手法などについても積極的に情報収集していけるとよい。		児童虐待の未然防止及び重篤化防止に向けて、引き続き関係機関の連携強化及び職員の専門性向上に取り組むほか、市民等を対象に講演会等を開催し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図る必要がある。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和５年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(4) 権利擁護の推進、虐待防止の推進		全体 評価	○
施策	②虐待防止の推進								
事業番号	16	ページ	108	担当部署	高齢者支援者、障害者福祉課、子ども家庭支援課、多様性社会推進課				
事業名	様々な福祉分野における虐待や暴力に対する取組								
事業内容	虐待相談窓口の周知、虐待を見逃さない地域づくりを進めます。								
取組名	虐待防止対策の推進④ 【男女分野】								
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	女性問題相談の認知率が低い状況のため、計画期間を通じて認知率を上げつつ、虐待や暴力に対する相談窓口の周知を図り、虐待の防止及び早期発見・対応に努める。								
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、相談窓口の周知を図る。 ・市内中学校でデートDV意識啓発講座を実施する。 ・内閣府による「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）に講座を実施するとともに、センター内に特設ブースを設置し、意識啓発を行う。								
令和5年度 取組成果 (DO)	女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに設置し、また、生理用ナプキンの無償配布時にも女性問題相談カードを同封し、相談窓口の周知を図った。								
取組評価 (CHECK)	○								
次年度への 課題・改善 (ACT)	女性問題相談の認知率が低いこと								
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○
施策	①再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2－2】								
事業番号	17	ページ	108	担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導室、児童青少年課				
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり								
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、就労及び住居確保に係る支援、保健医療及び福祉サービスの利用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活動の推進等を行います。								
取組名	就労及び住居の確保支援① 【地域福祉分野】				就労及び住居の確保支援② 【住宅分野】		保健医療及び福祉サービスの利用促進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	地域福祉計画策定のための一般市民調査において、「再犯防止推進法」に関する認知度が5割弱が知らないという結果であったため、周知理解を促進する必要がある。就労確保においては、協力雇用主制度の周知を図る。				住居の確保について支援する。		薬物乱用防止については、東京都に協力し啓発活動を推進する。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・関係機関と情報共有を行い、協力関係を構築する。				居住支援協議会において住まい相談を行う。		若年層の薬物乱用防止啓発活動のため、市内中学での啓発グッズ等の配布や貸出を行い、啓発を行うなどし、東京都と連携し啓発活動を推進する。若年層の啓発活動への更なる取組み啓発活動に努める。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・再犯防止に関わる機関、団体の担当者による打合せを開催した。				実際の相談はなかったが、住宅探しの支援に努めた。		東京都薬物乱用防止推進府中地区協議会として、各中学校から標語・ポスターを募集し入賞作品などは展示を行うなどし、若年層の薬物乱用防止啓発活動に努めた。また、デジタルサイネージを活用して、掲示を行い、周知に努めた。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・関係機関との打合せを通して情報収集する中で、就労確保につながる取組を検討していく。 ・協力雇用主制度をはじめとする、就労確保に役立てることのできる取組について確認し、改めて周知を徹底する。				継続して実施する。		若年層へのより効果的な啓発活動として、デジタルコンテンツを活用して啓発活動に努める。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○
施策	①再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2－2】							
事業番号	17	ページ	108	担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導室、児童青少年課			
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり							
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、就労及び住居確保に係る支援、保健医療及び福祉サービスの利用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活動の推進等を行います。							
取組名	非行防止等の取組の推進① 【子ども分野】			非行防止等の取組の推進② 【教育分野】		非行防止等の取組の推進③ 【児童青少年分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	子ども自身からの相談を含むあらゆる相談に対応し、子どもの健全な育成を図る。			・小中学校全校で、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施する。 ・小中学校全校で、生活指導主任による生活指導主任会を開催し、生活指導に係る情報の分析・整理、生活指導についての研究・研修等を実施する。		青少年健全育成基本方針に基づき、青少年対策地区委員会、学校、警察等の関係機関との連携により、社会情勢に応じた青少年健全育成活動を推進する。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	電話、メール、面接等により子どもと家庭の総合相談を行う。また、支援を必要とする家庭に対し、養育が適切に行われるよう相談員が訪問等を行い、相談等の支援を行う。			・各学校において、社会科や道徳科のほか、教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施する。 ・各学校において、児童・生徒に適切な生活指導を行うため、各校の生活指導主任による生活指導主任会を開催し、生活指導に係る情報の分析・整理、生活指導についての研究・研修等を実施する。 ・市内小・中学校の児童生徒による人権作文発表会を開催し、人権感覚を高め、自他を尊重する心を育成する。		各地区に所在する小中学校やPTA、地域の代表等で構成する委員会が、夜間パトロールや各種イベント、周知活動等を通じて、地域の青少年の健全育成の環境を整備する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	子どもと家庭の総合相談 ・新規相談受理件数1,668件			・社会科や道徳科のほか、教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育等心の育成に繋がる学習を実施（全33校） ・生活指導主任会 9回 ・市内小・中学校全校参加の人権作文発表会を開催した。		市内学校区域ごとに所在する青少年対策地区委員会が、夏休み期間やお祭り後など、青少年達が開放的な気分になり、非行に走り易い時期を重点に夜間パトロールを実施している。 青少対による非行防止活動 18回		
取組評価 (CHECK)	○			○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	新規相談受理件数が増加していることから、引き続き関係機関との連携強化を図り、支援体制を強化する。			引き続き実施することで子どもたちに対する非行防止を図る。		引き続き関係機関及び地域団体と連携して、青少年の非行防止活動を推進する。		
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援	全体 評価	○
施策	①再犯防止等の推進（府中市再犯防止推進計画）【重点2－2】							
事業番号	17	ページ	108	担当部署	地域福祉推進課、住宅課、健康推進課、子ども家庭支援課、指導室、児童青少年課			
事業名	再犯の防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり							
事業内容	犯罪をした者等が、孤立せず社会を構成する一員となり、再び罪を犯すことなく、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるため、就労及び住居確保に係る支援、保健医療及び福祉サービスの利用の促進、子どもたちに対する非行防止に係る取組、民間協力者の活動の促進及び市民に対する再犯防止等についての広報・啓発活動の推進等を行います。							
取組名	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進				国・民間団体等との連携強化等			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・府中地区保護司会等の活動を支援する。今後、会員減少が見込まれるため、人員確保の支援を行う。 ・社会を明るくする運動を推進する。				国、都、保護観察所、刑務所等との連携を強化し、再犯防止を推進する。			
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・府中地区保護司会の事務局として活動を支援するほか、保護司候補者検討協議会に委員として参加する。 ・社会を明るくする運動では、非接触型の広報活動に加えて推進大会として講演会を実施する。				・関係機関との連携強化を目的とし、定期的集まる場を設ける。			
令和5年度 取組成果 (DO)	・府中地区保護司会の事務局として活動の支援を行った。また、地域福祉推進課長が保護司候補者検討協議会の委員として出席した。 ・社会を明るくする運動では、少人数かつ非接触型の広報活動を行った。また、推進大会として社会福祉法人の方による講演会を開催した。				・東京保護観察所立川支部、府中刑務所、東京労働局ハローワーク府中、府中地区保護司会が集まる場を設け、定期的に集まる体制を整えた。 ・各機関での課題を共有し、関係機関同士が協調して具体的な取組みを開始する準備を整えることができた。			
取組評価 (CHECK)	○				○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	社会を明るくする運動においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で街頭広報活動を中止することとなったが、推進大会においては対面での講演会を開催することができた。今年行うことのできた取組については引き続き継続し、また次年度以降の街頭広報活動については、その活動形態について再検討しつつ時代に沿ったよりよい活動方針を策定していく。				・今後も継続していく。			
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援			全体 評価	○
施策	②セーフティネットの充実【重点2－3】									
事業番号	18	ページ	109	担当部署	生活福祉課					
事業名	生活困窮者の自立支援事業の推進									
事業内容	生活困窮者自立支援制度に基づき、仕事や暮らし等、様々な課題を抱える方の相談に対応するため、就労、住居確保、家計の見直し及び子どもの学習・生活等に対する支援を行い、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。									
取組名	生活困窮者の自立相談支援の充実				生活困窮者の就労支援・就労準備支援の実施			生活困窮者の住居確保給付金の支給		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言等様々な支援を 包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。				・ 就労に必要な知識や技能が不足している方に対し、適切な相談支援を行い、早期就労につなげる。 ・ 就労に向けた準備が整っていない方に対し、日常生活や社会生活及び就労のための基礎能力向上を支援し、自立の促進を図る。			離職者や個人の都合によらない減収をした方のうち、誠実で熱心な就職活動を行う、家を失う恐れがある者に対して、求職期間中の家賃相当分を有期で支給し、生活再建を支える。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	実施済の各事業を安定的、効率的に運用し、幅広いニーズに応えとともに、効果的な支援の実現に努める。				ハローワークと連携しながら就労支援員が支援を行い、生活困窮者の早期就労を図る。 就労に向けた準備が整っていない方に対し、事務所等での相談支援を中心に、日常生活や社会生活及び就労のための基礎能力向上を支援する。			住居確保給付金の適切な運用により、居住が不安定な生活困窮者の生活再建を支える。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・ 自立相談支援 新規相談 481件 延べ相談 2,178件 ・ 一時生活 利用件数 4件				・ 対象者数 119件 うち就職者数 75件 (就労支援コーナーふちゅうを含む) ・ 就労準備支援 利用者数 24人 延べ相談 676件			・ 新規決定件数 14件 ・ 支給金額 2,505,800円		
取組評価 (CHECK)	○				○			○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	現在実施している事業の質的向上に努めるとともに、各事業の効果的な連携に努める。				現在実施している事業の質的向上に努めるとともに、各事業の効果的な連携に努める。			引き続き、給付を実施する。		
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○
施策	②セーフティネットの充実【重点2－3】							
事業番号	18	ページ	109	担当部署	生活福祉課			
事業名	生活困窮者の自立支援事業の推進							
事業内容	生活困窮者自立支援制度に基づき、仕事や暮らし等、様々な課題を抱える方の相談に対応するため、就労、住居確保、家計の見直し及び子どもの学習・生活等に対する支援を行い、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。							
取組名	生活困窮者の家計改善支援の実施			生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援の実施				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、対象者とともに家計の状況を明らかにして、情報提供や専門的な助言等を行うことにより、対象者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援する。			学習の機会に恵まれない生活困窮家庭の子どもに対し、学習の機会（場）を提供し、学習習慣や考える力を獲得するよう支援するとともに、進路選択等に関する支援を行うことで、貧困の連鎖の防止に寄与する。				
令和5年度 取組計画 (PLAN)	家計相談員により、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理等の助言を行い、生活困窮者に対しきめ細かい支援を提供する。			学習教室の適切な運営に取り組み、子どもの健全育成を促すほか、高校進学に向けた支援を行う。				
令和5年度 取組成果 (DO)	・新規 55件 ・延べ相談 434件 ・うち時間外・休日相談 9件 ・終結 71件			・市内5か所で学習教室を開催 ・9月より勉強集中クラスを開催 ・登録者数 65人				
取組評価 (CHECK)	○			○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	きめ細かい相談や夜間・休日相談を継続し、生活困窮者の家計状況の把握、収支バランスの改善、負債の整理を支援する。			引き続き適切な運営に取り組み、高校進学に向けた支援を行う。				
備考								

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○
施策	③住宅確保に関する支援								
事業番号	19	ページ	109	担当部署	地域福祉推進課、介護保険課、障害者福祉課、住宅課				
事業名	住宅確保に関する支援								
事業内容	住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害のある人、子どもを養育している方、その他住宅の確保に特に配慮を要する方々）に対する住宅確保に係る支援を進めます。								
取組名	住宅確保に関する支援① 【地域福祉分野】				住宅確保に関する支援② 【高齢分野】		住宅確保に関する支援③ 【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	府中市社会福祉協議会への補助事業である民間賃貸住宅のあつ 旋事業について、居住支援協議会との連携等により事業の見直 しを検討する。				認知症のある高齢者が地域で共同生活するためのグループホー ムに係る今後の整備計画については、令和6年度から令和8年 度までを計画期間として策定する高齢者保健福祉計画・介護保 険事業計画（第9期）において、必要な施設数等を定める予定 である。		ニーズに沿った障害者グループホームの整備。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会の実施する住宅に困窮する高齢者や障害 のある人への入居支援事業に対して補助金を交付することで支 援する。				令和5年度中に開設を予定している認知症高齢者グループホー ム1施設について、予定どおり開設できるように手続きを進め る。		障害者グループホームの整備を進める。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・府中市社会福祉協議会の実施する住宅に困窮する高齢者や障 害のある人への入居支援事業に対して補助金を交付することで 支援した。 ・居住保証 相談件数 125件 申請件数 13件（更新申請を含む） 保証件数 24件（累計）				令和5年10月1日に、新たに認知症高齢者グループホーム1 施設を開設した。		障害者グループホームの新規開設やユニット増を予定している 事業所等との相談を実施。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	住宅課において「住宅セーフティネット住まい相談事業」が令 和4年度から実施されたため、補助金の継続等の見直しを実行し ていく。				高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）に基づいて 整備を進めていく。		引き続き、障害者グループホームの整備を進める。		
備考	(参考（令和4年度） ・居住保証								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○
施策	③住宅確保に関する支援							
事業番号	19	ページ	109	担当部署	地域福祉推進課、介護保険課、障害者福祉課、住宅課			
事業名	住宅確保に関する支援							
事業内容	住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害のある人、子どもを養育している方、その他住宅の確保に特に配慮を要する方々）に対する住宅確保に係る支援を進めます。							
取組名	住宅確保に関する支援④ 【住宅分野】							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・居住支援協議会による住宅確保要配慮者に対する住宅確保に係る支援を行う。 ・高齢者、障害のある人及びひとり親世帯向けの公営住宅の確保に努める。							
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・住宅確保要配慮者に対する住宅確保に係る支援を行う。 ・市営住宅の定期募集では、高齢者世帯やひとり親世帯を対象とした優遇抽せんを実施する。また、障害者（児）世帯を対象とした割当募集を行い、優先して確保に努める。							
令和5年度 取組成果 (DO)	・住まい相談事業を行った。 ・市営住宅の定期募集及び障害者（児）世帯割当募集について、計画どおり実施した。							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	・住まい相談事業を引き続き行う。また、住み替え割合の向上を図るため、相談内容に関する傾向などを考察し、円滑な入居の促進を図る。 ・市営住宅の定期募集及び障害者（児）世帯割当募集について、引き続き実施していく。							
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援			全体 評価	○
施策	④就業による社会参加への支援									
事業番号	20	ページ	110	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、産業振興課、子育て応援課					
事業名	就業機会の拡大									
事業内容	高齢者、障害のある人、ひとり親等の就労機会の拡大に努めます。									
取組名	就業機会の拡大① 【高齢分野】				就業機会の拡大② 【障害分野】			就業機会の拡大③ 【産業振興分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保する。				障害のある人の能力に着目した職域の拡大を検討するとともに、企業等との連携を図り、障害のある人の雇用促進に努める。			高年齢者無料職業紹介等就業支援事業による就職者数 ・令和8年度 250人		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保する。				障害者就労支援センターみ～なにて障害のある人の就労を支援する。			・おおむね55歳以上の高年齢者を対象に職場体験を行い、積極的に地元事業者への再就職を促す。地元事業者の慢性的な求人難を解消し、高年齢者の再就職者数の増加を図っていく。 ・ハローワーク府中、シルバー人材センター、東京しごとセンター、むさし府中商工会議所等との連携を強化し、地域における高年齢者の就労促進と地域の活性化を目指していく。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保した。 ・シルバー人材センターの主催事業の開催にあたり、広報掲載等の支援を行った。				定着支援を主として就労支援及び生活支援を行った。			高年齢者無料職業紹介等就業支援事業による就職者数 ・令和5年度 190人		
取組評価 (CHECK)	○				○			○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	就労を希望する高齢者の増加が見込まれるため、シルバー人材センターが安定的な運営を図り、高齢者の就業機会を確保するための支援を継続する。				就労支援センターによる支援から企業内への支援に移行しナチュラルサポートによる就労定着を行うことが理想であることから、引き続き当事者だけでなく企業へも助言を行っていく。			・高齢者の就労支援は、生涯現役社会の実現や社会保障制度の支え手の確保に寄与するものと認識しているが、継続雇用年齢の引上げ等により、求職者の年齢が60歳代から70歳代へと上がり、再就職は困難な状況にある。意欲と能力を持つ高年齢者が貴重な社会資源として地域の担い手となれるよう、地域独自の雇用・就業環境を整備するため、自所求人開拓に積極的に取り組むなど事業の拡充に努め、引き続き事業を継続していく。		
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○
施策	④就業による社会参加への支援								
事業番号	20	ページ	110	担当部署	高齢者支援課、障害者福祉課、産業振興課、子育て応援課				
事業名	就業機会の拡大								
事業内容	高齢者、障害のある人、ひとり親等の就労機会の拡大に努めます。								
取組名	就業機会の拡大④ 【子育て分野】								
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	ひとり親の就業や資格取得を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定事業や資格取得のための給付金事業を実施し、経済的な安定と社会参加への支援を図る。								
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・教育訓練給付金の支給 5名 ・高等職業訓練促進費の支給 16名 ・高卒認定事業の給付 6名 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 30件 ・生活設計に関するセミナーの実施 3回								
令和5年度 取組成果 (DO)	・教育訓練給付金の支給 4名 ・高等職業訓練促進費の支給 16名 ・高卒認定事業の給付 0名 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 29件 ・生活設計に関するセミナーの実施 3回								
取組評価 (CHECK)	○								
次年度への 課題・改善 (ACT)	現状の取組を継続するとともに、就労支援員によるひとり親家庭自立支援セミナーについて、多様な対象者に対応できるよう内容をより充実させ、引き続き参加しやすい運営を工夫していく。また多忙なひとり親家庭に対してLINEやメールでの情報提供や周知活動を充実させ、関係機関で実施しているセミナーの紹介も含めて個別性に応じた相談支援を実施していく。								
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(5) 自立と社会参加への支援		全体 評価	○
施策	⑤ひきこもりに関する支援							
事業番号	21	ページ	110	担当部署	生活福祉課			
事業名	ひきこもりに関する支援【新規】							
事業内容	ひきこもり等に悩む人や家族の支援を行います。							
取組名	ひきこもりに関する支援							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	東京都ひきこもりサポートネット等と連携し、ひきこもり等に悩む人や家族の相談を受け、就労準備等社会参加に向けた支援を行う。							
令和5年度 取組計画 (PLAN)	相談者の状況に応じて、東京都のひきこもりサポートネットや就労準備支援事業の利用、社会資源の紹介、関係機関と連携した支援を行う。							
令和5年度 取組成果 (DO)	東京都ひきこもりサポートネット主催の区市町村ネットワーク支援構築事業（連携会議）に参加し、事業実施の充実化に向けて検討をした。 ひきこもり新規相談件数 18件 うち、東京都のひきこもりサポートネット利用 0件 就労準備支援利用件数 2件 その他関係機関との連携 0件							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	早期発見や相談ニーズの発掘のためにも、関係機関や市民に対し、ひきこもり相談窓口としての周知を進める。							
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保		全体 評価	○
施策	①事業者・事業者団体への支援								
事業番号	22	ページ	111	担当部署	介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課				
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導								
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。								
取組名	福祉サービス提供事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進				事業者団体への支援① 【高齢分野】		事業者団体への支援② 【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	福祉サービス事業者が災害時等に円滑に業務を行うための事業継続計画（BCP）作成を支援する。				福祉サービス提供事業者に対して各種情報を提供するとともに、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービスの安定的提供、質の確保を図る。		福祉サービス提供事業者に対して各種情報を提供するとともに、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する等、福祉サービスの安定的提供、質の確保を図る。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等での事業継続計画（BCP）の説明をすることで策定の促進を図るとともに、運営推進会議等において策定状況を確認する。（随時） ①運営推進会議時の説明／②集団指導時の説明／③事業継続計画（BCP）策定支援研修の実施				事業所連絡会等に出席することで、事業者間の情報ネットワークの構築を支援する。		精神保健福祉協議会、地域生活支援センター連絡会、特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会等の各種連絡会を定期開催し、事業所間の情報ネットワーク構築を支援する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・ 集団指導において、事業所に対して、事業継続計画（BCP）作成に関する促しを行った。 ・ 事業継続計画（BCP）策定支援研修を実施し、事業所に対して、促しを行った。 ・ 厚生労働省や東京都から提供される事業継続計画（BCP）策定支援情報を介護保険サービス事業所へ周知した。 ・ 運営推進会議において、事業継続計画（BCP）作成の必要性を案内した。				府中市居宅介護支援事業所連絡会、府中市特別養護老人ホーム施設長会に定期的に出席することで事業所の状況を把握し、市からの情報提供を行うことができ、連携強化を行った。		・ 地域生活支援センター連絡会12回 ・ 精神保健福祉協議会12回 ・ 特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会12回 現地、およびWeb参加を両方可能としたことで、感染症等の状況に左右されず毎月開催することができた。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	介護保険制度上、令和5年度末までに事業継続計画（BCP）作成が必要であるため、集団指導、運営推進会議等を活用し、未作成の事業所がないように周知を行う。				引き続き、事業所と連携し、課題整理を行い情報を共有することでサービスの安定的提供、質の確保を図ることに努める。		引き続き、支援機関の連携を深め、障害福祉サービスの安定的提供および質の確保に努める。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和５年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保		全体 評価	○
施策	①事業者・事業者団体への支援								
事業番号	22	ページ	111	担当部署	介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課				
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導								
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。								
取組名	福祉サービス事業者への運営指導				民間活力の活用① 【高齢分野】		民間活力の活用② 【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	【社会福祉法人】 適正な法人運営の確保を図るため、所轄する法人に対して指導監査を行う。 【介護事業所・障害事業所】 サービス提供事業所の質の確保及び給付の適正化等を目的に運営指導を行う。				民間事業者が提供する福祉サービスを積極的に活用するとともに、社会福祉法人等の健全な運営を支援し、安定的かつ効率的なサービス提供体制を確保する。		ニーズに沿った障害福祉サービス等事業所の整備。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	【社会福祉法人】 指導監査を実施し、適正な法人運営の確保を図る。 計画件数：3法人 【介護事業所・障害事業所】 実地（運営）指導を実施し、適切な事業運営の確保を図る。 計画件数：介護 41件 ・障害 50件				円滑なサービス提供のために、介護サービス事業者対象の相談を受け、助言を行う。		新たに開所を目指す事業所等への情報提供や助言を行う。		
令和5年度 取組成果 (DO)	【社会福祉法人】 実績：3法人 【介護事業所・障害事業所】 実績：介護 41件 ・障害 50件				公的保険における一定水準が保たれるよう、相談内容に応じた適切な助言を行った。利用者とのトラブルにおいては傾向を捉え、集団指導などの機会に介護サービス事業者へ情報共有することで、発生防止に努めた。		新たに開所を目指す事業所の相談を受けた。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	【社会福祉法人】 本市が所轄する社会福祉法人に対し適正な法人運営の確保を図るため、引き続き指導監査を実施する。 【介護事業所・障害事業所】 サービス提供事業所に対して、サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、引き続き、運営指導を実施する。（令和6年度から名称が「運営指導」に統一）				事故やトラブルに関する相談内容の集約・分析を行うことで、原因や問題点を把握し、引き続き未然に防ぐ取組を進める。介護サービス事業者を対象とした研修会実施により、健全な事業運営の支援を検討する。		引き続き新たに開所を目指す事業所の相談を受ける。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備				取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保		全体 評価	○
施策	①事業者・事業者団体への支援								
事業番号	22	ページ	111	担当部署	介護保険課、高齢者支援課、障害者福祉課、地域福祉推進課				
事業名	福祉サービス事業者への運営支援及び指導								
事業内容	福祉サービス提供体制及び質を確保するため、福祉事業所に対する運営支援、指導等を実施します。								
取組名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進① 【地域福祉分野】				福祉サービス第三者評価制度の普及・促進② 【高齢分野】		福祉サービス第三者評価制度の普及・促進③ 【障害分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、 受審費用の全部または一部を助成します。 ・市民がサービスの選択に当たっての目安となる情報を提供し ます。				福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の 確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目 安となるよう情報を提供する。		東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及 を促進し、サービスの質の確保に努める。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	引続き、福祉サービス第三者評価受審費用の補助を実施する。 東京都の方針に準拠し、認知症対応型共同生活介護、認証保育 所、認可保育所、認可外保育施設（ベビーホテル等）及び認定 こども園については、補助率10/10で実施し、その他サービスに ついては、補助率1/2で実施する。また、受審の際の負担が少な い調査・評価方式を選択することが可能であることなどを集団 指導やホームページを利用し、引続き情報提供していく。				居宅介護支援事業所や地域密着型介護サービス事業所は、市が 指定権者となるため、指定事務手続きの際に、第三者評価の実 施について説明するとともに、必要な情報提供を行う。また、 重要事項説明書への記載や説明などの実施状況を確認し、必要 に応じて実施するように指導する。		障害福祉サービスの短期入所及び共同生活援助について、都加 算請求事業所に対し、第三者評価を受審した場合の経費を補助 する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	(補助実績) 認知症対応型共同生活介護：1件 (年度末時点での補助見込み件数) ①障害者サービス：1件 ②高齢者サービス（③をのぞく）：10件 ③認知症対応型共同生活介護：6件 ④認可保育所：6件 ⑤認証保育所：5件 ⑥認可外保育施設：1件				第三者評価の実施状況に関する、重要事項説明書への記載や サービス利用者に対する説明状況などを確認し、未実施事業所 に対しては、実施するように指導した。		・障害福祉サービスの都加算請求事業所数 ①短期入所・・・38カ所 ②共同生活援助・・・カ所		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	昨今の福祉ニーズの高まりが継続していることで、事業所の具 体的な情報が求められているため、第三者評価を通じて事業所 が情報を開示できるよう、引続き東京都の方針に準拠し、補助 事業を実施する。				引き続き、新規開設事業者へ説明や情報提供をするとともに、 既設事業所の実施状況を確認し、必要に応じて実施するように 指導する。		引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、 制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努める。		
備考							障害福祉サービスの短期入所及び共同生活援助都加算の単価に ついては、第三者評価受審経費の補助が含まれているため、第 三者評価の受審が請求要件となっている。		

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	2 包括的支援体制の整備			取組の方針	(6) 福祉サービスの質の確保		全体 評価	○
施策	①事業者・事業者団体への支援							
事業番号	23	ページ	111	担当部署	地域福祉推進課			
事業名	専門的な人材確保のための支援							
事業内容	福祉分野での人材を確保します。							
取組名	専門的な人材確保のための支援							
令和 8 年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・市内の福祉の専門的な人材の確保ができるよう、「社会福祉士資格取得費用助成事業」及び「介護職員初任者研修費用助成事業」の実施を行う。 ・より広く市民への周知を行うことにより、令和 2 年度補助実績件数を上回るようにする。 令和 2 年度実績 ・社会福祉士資格取得費用助成事業 3件 ・介護職員初任者研修費用助成事業 15件							
令和 5 年度 取組計画 (PLAN)	「社会福祉士資格取得費用助成事業」及び「介護職員初任者研修費用助成事業」の実施及び制度の周知を行う。							
令和 5 年度 取組成果 (DO)	・社会福祉士資格取得費用助成事業 2 件 ・介護職員初任者研修費用助成事業 18 件 ・制度の周知について、市内福祉サービス事業所、ハローワーク府中へ郵送などで周知を行った。							
取組評価 (CHECK)	○							
次年度への 課題・改善 (ACT)	専門的な福祉人材の不足は喫緊の課題であり、今後も高齢化の進展により、専門的な福祉人材の必要性がますます高まることが想定される。より一層の周知を行うにあたり、引き続き外部機関への制度の周知の働きかけを行う。							
備考	社会福祉士資格取得費用助成事業 予算：500,000円 介護職員初任者研修費用助成事業 予算：960,000円							

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり				取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進		全体 評価	○
施策	①健康づくりへの支援								
事業番号	24	ページ	112	担当部署	健康推進課、保険年金課				
事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携								
事業内容	市民が自らの健康に関心を持ち、ライフステージに合わせた健康づくりに取り組むこと、また、疾病の予防及び早期発見に取り組むよう促進します。								
取組名	医療機関との連携				こころの健康を守る取組の推進		各種健康診査・検診等の実施① 【健康推進分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・医療機関と連携した健康教育事业を実施する。 ・かかりつけ医（医科・歯科・薬局）の普及を促進する。				こころの健康に関する相談窓口を充実するとともに、ストレス等への対応等、こころの健康についての啓発活動を行う。		様々な疾病の早期発見及び生活習慣病の予防のため、成人健診、特定健診、後期高齢者医療健診及び各種検診を実施し、受診率向上を図る。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのために保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。 ・健康応援ガイドや相談先リーフレットに健康推進課の相談窓口を記載する。				・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等により広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ホームページや広報等を通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。		成人・若年層健康診査は、定期的に受診することで健康の保持・増進や生活習慣病等の早期発見につながることを周知するとともに、市民が安心して受診できる体制を整え、将来的に医療費の抑制につなげる。 ・がん検診はコロナ禍で受診控えをしている方も安心して受診していただけるよう、協力医療機関において感染対策を実施し、また、市民に対して丁寧な周知を行い、受診率の向上を図る。 ・成人歯科健康診査は、歯と口の健康に関心の低い市民に受診する機会を提供できるように、勧奨年齢を追加して実施する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・健康相談：255回 2,516人 ・各種相談リーフレットに健康推進課（保健センター）の相談窓口を記載し周知を図った。				こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等により広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・ホームページや広報等を通じて、広く知識を啓発するとともに、講演会等を定期的に開催する。 ・教育部と共催し、教職員を対象とした自殺対策研修会を開催した。（参加者：68名）		・成人・若年層健康診査は、完全予約制を廃止し、コロナ禍以前と同様に予約の要否を各医療機関判断とし、7月から9月の3か月間実施した。 ・がん検診は健康応援ガイドを全戸配布し申し込み方法や検診内容等について周知した。また、受付締め切り間近の案内や、周知内容に変更が生じた際は、配信メール等を活用し適宜、周知活動を行った。また、勧奨対象年齢の未受診者に対して、個別の受診勧奨を行い、受診率の向上に努めた。 ・成人歯科健康診査は、勧奨年齢を拡大し周知することで、今まで受診する機会がなかった幅広い年代に広く受診の機会を提供することができた。		
取組評価 (CHECK)	◎				◎		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き相談窓口の周知を行い、相談機関との連携を深める。相談を希望する市民が、安心して相談できるように環境調整に努める。				継続して実施する		健（検）診を継続して実施していく。 受診率と市民の利便性の向上に向けて、がん検診の申し込み方法にオンラインを導入し、検診日についても電話またはWEBで予約できる体制を検討中。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり				取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進		全体 評価	○
施策	①健康づくりへの支援								
事業番号	24	ページ	112	担当部署	健康推進課、保険年金課				
事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進・医療機関との連携								
事業内容	市民が自らの健康に関心を持ち、ライフステージに合わせた健康づくりに取り組むこと、また、疾病の予防及び早期発見に取り組むよう促進します。								
取組名	各種健康診査・検診等の実施② 【保険分野】								
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	特定健康診査受診率 令和3年度 58% 令和4年度 59% 令和5年度 60% 後期高齢者医療健康診査受診率 令和3年度 67.40% 令和4年度 67.65% 令和5年度 67.90% 令和6～8年度の目標値については、国の動向を踏まえて今後設定する予定。								
令和5年度 取組計画 (PLAN)	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査ともに被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。								
令和5年度 取組成果 (DO)	特定健康診査の受診券や受診勧奨はがきの通知率は、それぞれ99.8%、99.2%であった。 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度から完全予約制による受診としていたが、医師会との協議により、今年度からは完全予約制を廃止、予約制とするかどうかは各医療機関判断とした。そのため、従前に戻した実施方法となった。 受診率向上のため、東京フットボールクラブ株式会社との協働事業による受診勧奨動画やポスター、受診勧奨はがきの作成、そして府中の日イベントにおける健診受診啓発を実施したが、協力医療機関における受診率は令和2年度以降50%を下回った状態であり、取組目標である特定健康診査受診率の60%には及ばなかった。 (実績) 令和5年度特定健康診査受診率（協力医療機関における受診率）48.3% 受診勧奨はがき発送者の令和5年度特定健康診査受診率 38.6% 令和5年度後期高齢者医療健康診査受診率 61.7% 受診勧奨はがき発送者の令和5年度後期高齢者医療健康診査受診率 42.9%								
取組評価 (CHECK)	○								
次年度への 課題・改善 (ACT)	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査ともに被保険者の健康保持・増進、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図る。								
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり				取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進	全体 評価	◎
施策	②健康に関する相談・情報提供の充実							
事業番号	25	ページ	112	担当部署	健康推進課			
事業名	健康に関する相談・情報提供の充実							
事業内容	健康に関する相談・情報提供の充実を図ります。							
取組名	健康に関する相談・情報提供の充実							
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。							
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのために 保健相談室ほか、各種相談事業を実施する。 ・健康応援ガイドや相談先リーフレットに健康推進課の相談窓 口を記載する。							
令和5年度 取組成果 (DO)	・健康相談：255回 2,516人 ・各種相談リーフレットに健康推進課（保健センター）の相談 窓口を記載し周知を図った。							
取組評価 (CHECK)	◎							
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き相談窓口の周知を行い、相談機関との連携を深める。 相談を希望する市民が、安心して相談できるように環境調整に 努める。							
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり				取組の方針	(1) 健康づくり・介護予防の推進		全体 評価	○
施策	③介護予防の推進								
事業番号	26	ページ	113	担当部署	健康推進課、高齢者支援課				
事業名	介護予防事業の充実								
事業内容	健康で生き生きと暮らし続けるため、介護予防事業の充実を図ります。								
取組名	健康づくり・介護予防の場と機会の提供				介護予防事業の充実				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・ライフステージに応じた健康づくり、介護予防に取り組むための場や機会を提供する。 ・高齢者がいきいきと自分らしく生活するために、身近な場所で気軽に参加できる住民主体の通いの場として地域交流体操への参加者を増やす。				・市内のイベントや公共施設で実施される他の事業において、介護予防の大切さをPRする。 ・介護予防推進センターや地域包括支援センター等において介護予防事業を実施する。 ・市内各地域で介護予防活動の取組みが広められるよう介護予防サポーターを育成する。				
令和5年度 取組計画 (PLAN)	ハイブリッド型での開催を望む意見があったことから、実施について検討する。				介護予防推進センターや地域包括支援センター等において介護予防事業を実施する。				
令和5年度 取組成果 (DO)	・健康づくり講演会（ハイブリット型） 延326人 ・歯科健康教育 115人 ・出前講座 9人				・介護予防推進センター ・介護予防講座 延 6,005人 ・介護予防教室 延21,511人 ・介護予防相談 延496人 ・介護予防サポーター育成研修 83回 ※登録者数 114人（R6.3.31時点） ・地域包括支援センター ・地域交流ひろば 延29,349人 ・介護予防講座 延5,446人				
取組評価 (CHECK)	◎				○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	より効果的な健康教育の開催方法及び内容等について検討する。				・高齢者人口が増加する中で、介護予防の重要性は増しており、介護予防の普及啓発を継続していく必要がある。				
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(2) 日常生活への支援		全体 評価	○
施策	①日常生活への支援							
事業番号	27	ページ	113	担当部署	介護保険課、障害者福祉課			
事業名	住まいのバリアフリー化の支援							
事業内容	高齢者や障害のある人が住み慣れた家で安心して生活が続けられるよう、改修のための相談や費用助成による住まいのバリアフリー化を支援します。							
取組名	住まいのバリアフリー化① 【高齢分野】			住まいのバリアフリー化② 【障害分野】				
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	住環境に課題を抱える高齢者に対し、自立支援住宅改修制度をと おし、必要なサポートを適切に実施していく。			住宅改修の実施による住環境の改善及びバリアフリー化。				
令和5年度 取組計画 (PLAN)	65歳以上で日常生活の動作に困難があり、在宅での生活を確保 するために住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費 を助成し、高齢者の安心した在宅生活継続を支援する。また、 リハ職を雇用継続し、審査体制の充実を図る。			障害者の住宅改修や屋内移動設備の設置に対する助成を実施す る。				
令和5年度 取組成果 (DO)	高齢者自立支援住宅改修 給付対象者数 5名 助成対象工事件数 5件			障害者助成対象件数 小規模 3件 中規模 2件 屋内 4件				
取組評価 (CHECK)	○			○				
次年度への 課題・改善 (ACT)	今後も制度の適正運用のため、リハ職を雇用継続し、審査体制 の充実を図る。包括やケアマネ向けの研修会を開催し、制度に ついて周知を適切に行う。			障害者が在宅で安心して暮らせるようにするために当事業は必要 であり、引き続き助成を実施し、住環境の改善及びバリアフリー 化を図る。				
備考								

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり				取組の方針	(2) 日常生活への支援		全体 評価	○
施策	①日常生活への支援								
事業番号	28	ページ	114	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、子ども家庭支援課				
事業名	生活支援の充実								
事業内容	公的なサービス以外の制度や様々な主体や方法による生活支援の充実を図ります。								
取組名	多様な主体や方法による生活支援の推進① 【地域福祉分野】				多様な主体や方法による生活支援の推進② 【高齢分野】		多様な主体や方法による生活支援の推進③ 【子ども分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	住民主体の生活支援のサービスの展開を支援する。				生活支援コーディネーターが中心となり、既存の地域資源や今後新たに創出された生活支援・介護予防サービスを活用し、安全・安心な在宅生活を継続できるよう生活支援体制を整備する。		ファミリー・サポート・センター事業を実施し、育児と仕事の両立等による子育て家庭の負担を軽減する。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会の実施する有償在宅福祉サービスや地域福祉コーディネーターによるわがまち支えあい協議会の支援を通じて、多様な主体や方法による生活支援の充実を図る。				生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行う。		育児の援助を受けたい会員と行いたい会員の相互援助活動が円滑に行われるよう、会員の登録やマッチングを行う。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・生活援助・介護支援・家庭サービス等事業 (職員による訪問相談等) 利用会員：358名 訪問相談：983件 電話相談：5,721件 来所相談：369件 ・家事・介護サービス（協力会員による支援） 家事サービス：9,529回 介護支援サービス：1,069回 家庭支援サービス：326回 ・協力会員活動状況 協力会員登録者数：296名 活動延人数：2,376名 活動延日数：11,111回 ・食事サービス 昼夜合計：4,535食 250世帯				・生活支援コーディネーター配置人数 第1層（市全域） 1名 第2層（日常生活圏域）11名 ・わがまちタウンミーティング 第1回 令和5年9月10日 参加者92名 第2回 令和6年2月23日 参加者64名		・会員数 1,918人（依頼会員 1,456人、提供会員 440人、両方会員 22人）		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、府中市社会福祉協議会と連携し、多様な主体や方法による生活支援の充実を図る。				地域の支え合い活動の更なる充実を図るとともに、それらの地域資源を効果的に活用できる体制を検討する必要がある。		事業の認知度を高めて必要な家庭に支援が行き届くよう周知広報に取り組み、親の負担軽減を図る必要がある。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり			取組の方針	(3) 自殺防止に向けた取組	全体 評価	○
施策	①府中市自殺総合対策計画の推進						
事業番号	29	ページ	114	担当部署	健康推進課		
事業名	府中市自殺総合対策計画の推進【新規】						
事業内容	府中市自殺総合対策計画に定める取組の推進を図ります。						
取組名	府中市自殺総合対策計画に定める取組の推進						
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させる。 (平成27年度：16.5% 目標値(30%減)：11.6%)						
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・第2次府中市自殺総合対策計画の策定を行う。 ・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等により広く市民に周知し、相談につながりやすい体制を整える。 ・子どもの自殺対策として、教職員向けゲートキーパー研修の実施及び連携を図る。						
令和5年度 取組成果 (DO)	・第2次府中市自殺総合対策計画の策定及び周知を行った。 ・こころの健康に関する相談が可能な窓口一覧を記載したパンフレット、カード等を庁内外の窓口や新型コロナウイルス予防接種集団会場に設置し配布した。また、特に9月と3月の自殺対策強化月間において、重点的に他課・他機関の協力のもと、様々な相談窓口について周知活動を行った。 ・教育部と共催し、教職員を対象とした自殺対策研修会を開催し、例年より30名近く多い教職員の参加を得た。また、教職員と関係機関の顔の見える関係づくりとして主任児童委員や保健所、市役所の相談担当課の職員の参加も得た。(参加者：68名)						
取組評価 (CHECK)	○						
次年度への 課題・改善 (ACT)	第2次府中市自殺総合対策計画における、取組の充実を図る。 (ゲートキーパー研修の拡大、関係機関連携の拡大等)						
備考							

評価基準・・・◎(取組計画達成し、取組目標も達成)、○(取組計画のとおり達成)、△(取組計画の一部を達成)、×(取組計画が未達成)

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進								
事業番号	30	ページ	115	担当部署	地域福祉推進課				
事業名	福祉のまちづくり推進事業								
事業内容	福祉のまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの周知、民間事業者への指導、福祉環境整備の助成等を行います。								
取組名	カラーユニバーサルデザインガイドライン及びユニバーサルデザインガイドラインの周知				福祉のまちづくり推進事業の実施		福祉的環境の整備の推進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・わかりやすく理解しやすい表現にするためカラーユニバーサルデザインガイドラインを周知する。 ・安全で快適な生活を営むことができる良好な生活環境を創出するため、ユニバーサルデザインガイドラインを周知する。				バリアフリー整備基準の徹底を図るため、建築事業者に対する着工前の事前協議及び指導を徹底し、協議内容及び指導内容について、双方がわかりやすいような議事録を作成する等工夫を行う。		・助成を行い、既存建築物のバリアフリー化を推進する。 ・助成対象に合致しない等の理由で申請に至らない既存建築物があり課題となっている。対象要件等の見直しを検討する。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・建築事業者に対する着工前の協議 ・福祉まつり等のイベントにおける啓発活動を行う。				府中市福祉のまちづくり条例に基づき、建築事業者に対し、着工前の事前協議及び指導を実施する。		・助成を行い、既存建築物のバリアフリー化を推進する。 ・助成対象要件等の見直しを行い、複合施設を助成対象としたことを周知する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・着工前の事前協議において、誰もがみやすい色彩表現に関する協議を実施した。 ・福祉まつりにおいて、資料の配布を行った。				府中市福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者等を含むすべての人が利用しやすい施設となるよう、事前協議・指導を行った。		・令和5年度助成実績0件		
取組評価 (CHECK)	○				○		△		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、事前協議を継続する。周知においては、福祉まつりなどのイベントにおいて効果的な周知ができるよう検討していく。				引き続き、建築事業者に対し、着工前の事前協議及び指導を実施する。		・助成を継続し、既存建築物のバリアフリー化を推進する。 ・対象要件等の見直しの検討を引き続き進めるとともに、効果のある周知を行う。		
備考							・相談があったものの、助成実績が0件、取組評価を△（取組計画未達成）と評価した。		

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和 5 年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進								
事業番号	31	ページ	116	担当部署	地域福祉推進課、建築施設課、学校施設課				
事業名	ユニバーサルデザイン及びバリアフリーに配慮した公共施設の整備								
事業内容	学校など市の公共施設を新たに整備又は改修する際は、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮して整備します。								
取組名	公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進① 【地域福祉分野】				公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進② 【建築分野】		公共施設のユニバーサルデザイン及びバリアフリー化の推進③ 【学校分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・福祉のまちづくり条例及び適合項目への遵守の重要性を説明し、理解を得られるようにする。 ・当事者の意見を整備に反映できるよう、関係各課と連携し、現場確認等を行った上で協議を行う体制構築を検討する。				・公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、バリアフリー化の整備を行う。 ・公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。		学校施設の整備方針にユニバーサルデザインの視点を盛り込んだ、学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえて、改築事業を進める。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・当事者の意見を取り入れる機会を設け、協議を進める。 ・補助金等を活用し、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した整備を推進する。				・各部からの依頼により、府中市子ども発達支援センターの新築及び教育センターの移転整備に係るバリアフリー化に向けたスロープや車椅子専用駐車場を整備する。 ・子ども家庭部からの依頼により、日吉保育所（仮称）の新築に係るバリアフリーの整備について協議する。		校舎及び体育館の改築が完了した第一期改築実施校（府中第八小学校及び府中第一中学校）でバリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインの視点を反映させた結果を踏まえ、学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に着手する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・公共施設の改修にあたり、当事者と現場確認を行うことができた。				・府中市子ども発達支援センターの新築は、バリアフリー化を踏まえた整備を実施した。また、教育センターの移転整備は、バリアフリー化を踏まえた整備を実施中である。 ・日吉保育所（仮称）の新築は、バリアフリー化に向けた協議・設計を実施した。		学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に向け、学校施設老朽化対策推進協議会を立ち上げ、検討を始めた。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、整備の推進を進めるとともに、当事者と現場確認を行 ない、意見聴取できる場の設定を進める。				第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を 踏まえた適正な工事を引き続き行い、バリアフリー化を実施す る。		校舎及び体育館の改築が完了した第一期改築実施校（府中第八 小学校及び府中第一中学校）でバリアフリー化を含む、ユニ バーサルデザインの視点を反映させた結果を踏まえ、学校施設 改築・長寿命化改修計画の改定を進める。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進								
事業番号	32	ページ	116	担当部署	建築施設課				
事業名	公共施設における誰もが利用しやすい設備の整備								
事業内容	市の公共施設におけるトイレのバリアフリー化や、分かりやすいサイン（案内）の表示などの整備を推進します。								
取組名	公共施設のトイレのバリアフリー化の促進				公共施設のサイン（案内）整備の拡充		音声案内の整備		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、車椅子使用者便房の整備を行う。 ・公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。				・公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、サインの整備を行う。 ・公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。		・公共施設を所轄する主管課より、府中市公有財産規則第4条第2項の規定による「工事施行依頼書」により依頼を受け、音声案内の整備を行う。 ・公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、劣化状況及び重要度を考慮した優先順位に従い、計画的保全に向けて工事を行う。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・各部からの依頼により、府中市子ども発達支援センターの新築及び教育センターの移転整備に係る車椅子使用者便房を整備する。 ・子ども家庭部からの依頼により、日吉保育所（仮称）の新築に係る車椅子使用者便房の整備について協議する。				・各部からの依頼により、府中市子ども発達支援センターの新築及び教育センターの移転整備に係るサインを整備する。 ・子ども家庭部からの依頼により、日吉保育所（仮称）の新築に係るサインの整備について協議する。		・各部からの依頼により、府中市子ども発達支援センターの新築及び教育センターの移転整備に係るエレベーター等の音声案内を整備する。 ・子ども家庭部からの依頼により、日吉保育所（仮称）の新築に係るエレベーター等の音声案内の整備について協議する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・府中市子ども発達支援センターの新築は、車椅子使用者便房を整備した。また、教育センターの移転整備は、車椅子使用者便房を整備中である。 ・日吉保育所（仮称）の新築は、車椅子使用者便房の整備に向けて協議・設計を実施した。				・府中市子ども発達支援センターの新築は、サインを整備した。また、教育センターの移転整備は、サインを整備中である。 ・日吉保育所（仮称）の新築は、サインの整備に向けて協議・設計を実施した。		・府中市子ども発達支援センターの新築は、エレベーターに音声案内を整備した。また、教育センターの移転整備は、エレベーターに音声案内を整備中である。 ・日吉保育所（仮称）は、音声案内の整備に向けて協議・設計を実施した。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、車椅子使用者便房を整備する。				・第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、サインを整備する。		・第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン等の各種計画を踏まえた適正な工事を引き続き行い、音声案内を整備する。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進								
事業番号	33	ページ	116	担当部署	公園緑地課				
事業名	公園のバリアフリー化の推進								
事業内容	トイレのバリアフリー化、ベンチの設置、歩行空間の段差の解消等、公園のバリアフリー化を推進します。								
取組名	トイレのバリアフリー化の促進				ベンチ設置の拡充		歩行空間の段差解消の推進		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	トイレのバリアフリー化を進めるには、トイレの改修が必要となるため、トイレの改修を計画的に進める必要がある。				既存のベンチが老朽化しているため、老朽化対策と合わせてベンチ設置を進める必要がある。		既存の公園、緑道等の段差解消を推進するため、緑道等の改修を計画的に進める必要がある。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	宮町中央公園、天神町公園のトイレ改修を行い、バリアフリー化を図る。				老朽化対策と合わせてベンチ設置等を図る。		下河原緑道の改修工事を行い、段差解消等を図る。 ニヶ村緑道の改修工事を行い、段差解消等を図る。 雑田堀緑道の改修工事を行い、段差解消等を図る。		
令和5年度 取組成果 (DO)	宮町中央公園、天神町公園のトイレ改修を実施した。				長寿命化対策に伴う公園施設改修工事において、ベンチの設置を行う。 工事対象公園（四谷西公園、分梅第2公園、新田川緑道、紅葉丘第3公園、浅間町公園、南町公園、府中公園）		下河原緑道の改修工事を実施した。 ニヶ村緑道の改修工事を実施した。 雑田堀緑道の改修工事を実施する。		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	バリアフリー化を含むトイレの改修を計画的に進める必要がある。				老朽化対策と合わせてベンチの設置を検討する。		引き続き下河原緑道などの改修を計画的に進める必要がある。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進								
事業番号	34	ページ	117	担当部署	道路課、まちづくり拠点整備推進本部、計画課、地域福祉推進課、地域安全対策課				
事業名	移動のバリアフリー化の推進								
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども連れの方など移動の困難な方も含め、移動の安全性及び利便性が向上するための取組を推進します。								
取組名	道路のバリアフリー化の推進				交通事業者との連携強化① 【まちづくり拠点整備推進分野】		交通事業者との連携強化② 【計画分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	交通バリアフリー基本構想に基づき、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の管理、電柱の占用箇所の見直し、無電柱化事業の実施など、市道のバリアフリー化を推進する。				分倍河原駅周辺のまちづくりにおいては、継続的に鉄道事業者と協議を行い、令和4年度中に事業の合意となる基本協定を締結し、工事に向けて設計・調整を進めていく。		鉄道事業者への助成を実施し、高齢者、障害者等の移動の安全性及び利便性の向上のための施設整備の促進を図る。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	多磨霊園南参道の延長1.15kmについて6工区に分割したうち、第1工区のバリアフリー化整備工事を行う。 延長：166.3m 内容：歩道のセミフラット形式化によるバリアフリー化整備 視覚障害者誘導用ブロックの規格更新				・駅改良及び自由通路整備について鉄道事業者とともに基本設計に着手する ・駅改良及び自由通路整備に係る用地取得に向けた用地測量が完了する		鉄道事業者各社に対してホームドア整備を要請するとともに、ＪＲ南武線西府駅におけるホームドア整備事業に対して補助金を交付する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	多磨霊園南参道（第1工区）のバリアフリー化整備工事を行った。 延長：166.3m 内容：歩道のセミフラット形式化によるバリアフリー化整備 視覚障害者誘導用ブロックの規格更新				・駅改良及び自由通路整備について鉄道事業者とともに基本設計に着手した ・駅改良及び自由通路整備に係る用地取得に向けた用地測量が完了した		鉄道事業者各社に対してホームドア整備を要請した。 ＪＲ南武線西府駅におけるホームドア整備事業については、社会的な半導体不足の影響により、鉄道事業者の整備計画に変更が生じたため、補助事業の完了予定を令和6年度に変更した。		
取組評価 (CHECK)	○				○		△		
次年度への 課題・改善 (ACT)	多磨霊園南参道のバリアフリー化整備については、倒木の危険性や根上がりによる段差解消のため、老朽化した街路樹の更新も合わせて実施することとしているが、配置などの整備内容について要望が寄せられていることから、沿道住民との合意形成を踏まえ事業を進めていく必要がある。				・引き続き、駅改良及び自由通路整備について鉄道事業者とともに基本設計を進め、令和6年度中に完了する ・駅改良及び自由通路整備に係る用地取得に向けて権利者との交渉を進める（財産活用課担当）		・ＪＲ南武線西府駅におけるホームドア整備については、令和6年度中に事業が完了するよう、鉄道事業者に対して要請する。 ・鉄道駅ホームの更なる安全性向上のため、市内のその他の駅についても早期のホームドア整備が課題となっている。		
備考							ホームドア整備の要請は実施したが、西府駅のホームドア整備が延期となったため、取組評価を△とした。		

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(1) 物理的なバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの推進								
事業番号	34	ページ	117	担当部署	道路課、まちづくり拠点整備推進本部、計画課、地域福祉推進課、地域安全対策課				
事業名	移動のバリアフリー化の推進								
事業内容	高齢者、障害のある人、子ども連れの方など移動の困難な方も含め、移動の安全性及び利便性が向上するための取組を推進します。								
取組名	福祉移送の支援				コミュニティバスの運行			自転車駐車場の整備	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	高齢者、障害のある人等、移動の困難な方の移動を支援するため、交通事業者やNPOと連携した福祉移送を支援する。 登録団体の新規登録や登録更新について、団体と連携しながら進めていく。				コミュニティバスの運行を継続し、高齢者、障害のある人など移動の困難な方の移動を支援するとともに、地域公共交通計画に基づき、令和7年度までに地域公共交通ネットワーク再編計画（仮）を策定し、令和8年度から路線バス・コミュニティバス路線の再編や新たな移動手段の検討等を実施する。			自転車利用者の利便性を確保するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保するため、駅周辺等に自転車駐車場を整備する。（総合計画において目標数値を設定していない。）	
令和5年度 取組計画 (PLAN)	福祉移送支援の周知を強化し、福祉移送を必要とする市民が福祉移送サービスを利用できる環境づくりを進める。				・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付する。 ・コミュニティバスの利用を促進するため、20周年記念事業を実施する。 ・地域公共交通計画に基づき、地域公共交通ネットワーク再編計画の検討を行う。			自転車利用者の利便性を確保するため、思いやりスペースを備えた自転車駐車場の維持を行う。	
令和5年度 取組成果 (DO)	多摩地域福祉有償運送運営協議会へ負担金を支出するとともに高齢者や障害者等の移動手段に関する支援を実施できた。				・コミュニティバス運行のため、運行事業者に補助金を交付した。 ・明星学苑との協働協定を活用し、ちゅうバス20周年記念ラッピング事業を実施した。 ・地域公共交通ネットワーク再編計画に関して地域公共交通協議会で協議を行った。（協議会3回・部会2回）			思いやりスペース及びオートスロープの維持を行った。 思いやりスペースについては、場内に案内表示を行い、利用者へ周知を行った。	
取組評価 (CHECK)	○				○			○	
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、福祉移送の支援を行う。福祉移送支援事業の効果的な周知方法について検討する。				地域公共交通ネットワーク再編計画の検討を行うとともに、コミュニティバスに適正に補助金を交付し、運行を継続する。☒			思いやりスペース及びオートスロープの維持、整備を引き続き行い、利用者の利便性の確保に努めていく。	
備考					☒				

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(2) 制度のバリアフリーの推進			全体 評価	○
施策	①幅広く使いやすい制度の推進									
事業番号	35	ページ	117	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課					
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実									
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができるための支援を行います。									
取組名	市民参画による制度づくり				協議会等への参加促進① 【地域福祉分野】			協議会等への参加促進② 【高齢分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	社会活動等への参加支援を行うほか、それらの活動を通して顕在化した課題に対する制度づくりを行う。				地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画推進に当事者の意見が積極的に反映されるよう取り組む。			高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会において、委員の一部を市民から選任する。 【目標数値】公募市民による委員2人 ※府中市附属機関等設置運営マニュアルでは、原則 として、1人以上の公募委員を登用することとなっている。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	府中市社会福祉協議会へ委託している地域福祉コーディネーター事業を通して、地域住民が連帯意識を持って活動を作り出す支援（地域支援）を行う。				福祉のまちづくり推進審議会を開催し、当事者の意見を反映させる。 学識経験者 2人 市民 2人 事業者 2人 高齢者団体 1人 事業者（社会福祉事業） 4人 障害者団体 3人 公募市民 1人			高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の委員のうち、2人を公募市民から選任する。 【補足】委員構成 学識経験者2人、被保険者1人、居宅サービス事業者2人、社会福祉関係団体3人、医療関係団体4人、関係行政機関 1人、公募市民 2人		
令和5年度 取組成果 (DO)	地域福祉コーディネーターを通して、地域支援を行った。 ・地域支援相談件数：5,690件				福祉のまちづくり推進審議会の開催 ・開催3回			令和3年度から引き続き、公募市民2人を委員に選任している。また、本計画協議会を6回開催した。		
取組評価 (CHECK)	○				○			○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	引き続き、地域福祉コーディネーターを通じて社会活動等への参加支援に努める。				引き続き、福祉のまちづくり推進審議会を開催し、意見を反映させる。			協議会委員に「市民との協働を推進している団体の構成員 1名」を追加し、継続実施する。		
備考					福祉のまちづくり推進審議会運営費 令和5年度予算 585,000円 令和5年度決算 468,565円					

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(2) 制度のバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①幅広く使いやすい制度の推進								
事業番号	35	ページ	117	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、広聴相談課				
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実								
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができるための支援を行います。								
取組名	協議会等への参加促進③ 【障害分野】				市民の福祉ニーズの把握① 【広聴分野】		市民の福祉ニーズの把握② 【地域福祉分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	当事者の意見が市政に積極的に反映されるように、当事者の協議会等への参加や計画づくりへの参画を推進する。				支援を必要とする人や市民の福祉課題やニーズを把握するため、アンケート調査等を実施する。 指標（市民意識調査）：市民の意見を聞く体制整備されていないと感じる市民の割合 基準値（令和2年度）：21.8％ 目標値：15.0％		関係機関と福祉課題やニーズを共有することにより、連携強化や施策への反映を目指す。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の評価・点検を行う。障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の策定を行う。委員18人のうち当事者1人 ・障害者等地域自立支援協議会 委員18人のうち当事者2人				市政世論調査を実施する中で、その時々福祉課題やニーズを把握するための特設設問を設ける。		・地域福祉コーディネーターによる、文化センターで週1回の「困りごと相談会」の実施や個別支援・地域支援の中で福祉課題やニーズを把握する。把握した課題やニーズを関係機関と共有できる体制づくりを検討する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の評価・点検を行った。障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）策定を行った。 委員18人のうち当事者1人、開催回数5回 ・障害者等地域自立支援協議会 委員18人のうち当事者2人、開催回数2回				・調査期間 5月19日～6月23日 ・対象者 1,500人 ・回収数 914人 ・回収率 60.9％		・各文化センターで「困りごと相談会」を実施した。是政文化センター及び紅葉丘文化センターでは、週1回半日実施していた困りごと相談会を、年度途中から週3日の開催に増やすことができた。 ・困りごと相談会 開催回数：1,310回 相談件数：2,909件 ・個別支援相談件数：7,415件 ・地域支援相談件数：5,690件		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画（第2期）の評価・点検を行う。 ・障害者等地域自立支援協議会 委員以外の当事者についても、意見を吸い上げる仕組みづくりを検討していく。				引き続き、回収数の維持と設問項目の充実に努める。		・引き続き、福祉の課題及びニーズの把握に努める。また、把握した課題及びニーズを関係機関と共有する体制づくりの検討を進める。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(2) 制度のバリアフリーの推進		全体 評価	○	
施策	①幅広く使いやすい制度の推進									
事業番号	35	ページ	117	担当部署	地域福祉推進課、高齢者支援課、障害者福祉課、秘書広報課					
事業名	社会活動等への参加・参画に対する支援の充実									
事業内容	市民の誰もが希望する社会活動に参加及び参画することができるための支援を行います。									
取組名	市民の福祉ニーズの把握③ 【高齢分野】				市民の福祉ニーズの把握④ 【障害分野】					
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に伴い、市民を対象としたアンケート調査を実施し、市民ニーズを把握する（アンケート3年に1回実施。令和4年度と令和7年度に実施予定）。				支援を必要とする人や市民の福祉課題やニーズを把握するため、ワークショップやアンケート調査等を実施する。					
令和5年度 取組計画 (PLAN)	令和4年度に市内の高齢者及び介護者並びに事業者を対象として実施したアンケート調査の結果を分析し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の内容に反映する。				・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の評価・点検を行う。障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の策定を行う。 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施する。					
令和5年度 取組成果 (DO)	・令和4年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえて課題の整理と今後の対応方針を検討した。 ・令和5年11月～12月にかけて、パブリック・コメントを実施した。（意見：1件）				・障害者計画推進協議会 障害者計画、障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の評価・点検を行った。障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）策定に係るアンケート調査を行った。 委員18人のうち当事者1人、開催回数5回 ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施。 日時：令和6年1月19日（金） 参加者数：31名					
取組評価 (CHECK)	○				○					
次年度への 課題・改善 (ACT)	策定する次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の各事業の進捗を管理する。 ※アンケート調査は、計画の改定時に実施するため、次回は令和7年度実施予定				・障害者計画推進協議会 実施予定なし ・障害者等地域自立支援協議会 当事者や関係機関等を対象に懇話会を実施する。					
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(3) 情報のバリアフリーの推進		全体 評価	○	
施策	①分かりやすく利用しやすい情報提供の推進									
事業番号	36	ページ	118	担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、多様性社会推進課、図書館、地域福祉推進課					
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進									
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。									
取組名	多様な媒体を活用した情報の提供				情報利用のアクセスの機会の確保① 【広報分野】		情報利用のアクセスの機会の確保② 【協働分野】			
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	スマートフォンなどが普及し、今後幅広い世代や主体に対してデジタルツールによる情報の発信が可能となっていくことから、広報ふちゅうなどの既存媒体と並行し、SNSなどの多様な情報発信媒体を活用した情報発信を行う。				幅広い世代や主体に応じた市政情報の発信が求められていることから、障害の有無や国籍に関わらず誰もがが必要な情報を取得できるよう、多様な手段で市政情報の提供を行う。		外国人市民へのわかりやすい情報発信として、情報の多言語化ややさしい日本語の活用が求められている。また、外国人市民が情報を入手しやすい媒体についての検証も必要である。			
令和5年度 取組計画 (PLAN)	広報ふちゅう、ホームページ、メール配信サービス、SNS、YouTubeなどの多様な情報発信媒体を活用した情報提供に努める。				・ホームページは、誰もが利用しやすく、ユニバーサルデザインに配慮した運用に努め、リニューアルを行う。 ・視覚障害のある方への配慮として、広報紙の全文を記載したテキストデータを市ホームページに掲載するほか、声の広報を作成し、希望者に配布する。 ・外国人への配慮として、ホームページの英語・中国語・韓国語への自動翻訳機能を付加するほか、10言語で翻訳・音声読み上げができる無料アプリで広報ふちゅうを配信する。		多文化共生センターDIVEのSNSを活用し、やさしい日本語を中心とした多言語による情報発信を進めるほか、市ホームページへのやさしい日本語自動翻訳システムの導入を検討する。			
令和5年度 取組成果 (DO)	・ 広報紙の発行…号平均67,000部 ・ 市民が主役の広報番組「いっしょに、府中」のインターネットでの公開及びジェイコムチャンネルでの放送 (ジェイコムチャンネル：毎月1日～10日まで、1日1回5分間／月1回更新) ・ メール配信サービスの配信件数…1156件				・ 広報ふちゅう全文のテキストデータ掲載・アプリでの配信、声の広報の作成・配布…月2回実施		多文化共生センターDIVEのSNSを活用し、やさしい日本語を中心とした多言語による情報発信を進めたほか、市ホームページへのやさしい日本語自動翻訳システムの導入を検討した。			
取組評価 (CHECK)	○				○		○			
次年度への 課題・改善 (ACT)	情報の取得手段の周知				情報の取得手段の周知		引き続き多文化共生センターDIVEのSNSを活用し、やさしい日本語を中心とした多言語による情報発信を続けるほか、市ホームページへのやさしい日本語自動翻訳システムの導入を目指す。			
備考										

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(3) 情報のバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①分かりやすく利用しやすい情報提供の推進								
事業番号	36	ページ	118	担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、協働共創推進課、図書館、地域福祉推進課				
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進								
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。								
取組名	情報利用のアクセスの機会の確保③ 【図書館分野】				情報利用のアクセスの機会の確保④ 【高齢分野】			情報利用のアクセスの機会の確保⑤ 【障害分野】	
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・より多くの点字・録音図書の収集、提供を行う。 ・来館が困難な方への資料の郵送・宅配を行う。 ・読書が困難な方への対面朗読を実施する。 ・音訳ボランティアの育成を行う。				高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成し、高齢者福祉に関する最新情報を提供する。			多様な情報提供手段を活用し、高齢者、障害のある人、外国人など、情報入手が困難な方における情報利用のアクセスの機会の確保に努める。	
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・通常の活字による読書が困難な方に対して点字図書や録音図書等の提供や対面朗読を行う。 ・来館が困難な方に対して資料の郵送や宅配を行う。 ・図書館ホームページ等でハンディキャップサービスについて情報を提供する。 ・「りんごの棚」や特集展示などを通じて布の絵本やさわる絵本など子ども向けの多様な媒体の資料について周知する。 ・音訳ボランティアの養成講座を実施する。				高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を作成し、高齢者福祉に関する情報を提供する。			・音声版「声の広報」の発送 ・メール配信で広報発行のお知らせを通知	
令和5年度 取組成果 (DO)	・録音図書、録音図書再生機、点字図書、大活字本、布の絵本、さわる絵本、LLブックを貸し出した。 ・録音図書（9点）、布の絵本（5点）を作成した。 ・対面朗読を実施（302回）した。 ・郵送1,158点、宅配368回を実施した。 ・拡大読書器等の読書支援機器類を継続して設置した。 ・音訳ボランティア養成講座を開催（延べ73人）した。				高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を14,000部作成し、ホームページにも同内容のものを掲載した。また、各文化センター等にも配架し、身近に手に取れるような環境にしている。			・音声版広報「声の広報」の発送 25回 ・メール配信で広報発行のお知らせを通知（配信登録者454人※令和6年4月1日号時点）	
取組評価 (CHECK)	○				○			○	
次年度への 課題・改善 (ACT)	・必要な方にサービスが行き届くように、引き続きPR活動を行うとともに、利用者ニーズに沿った資料を提供するために選書を行う。 ・音訳・対面朗読ボランティアの養成及び新たな採用を行う。				引き続き、おとしよりのふくしを発行し、情報を提供する機会を設ける。			引き続き、視覚障害のある方が、必要な情報が入手できるように継続する。	
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(3) 情報のバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①分かりやすく利用しやすい情報提供の推進								
事業番号	36	ページ	118	担当部署	秘書広報課、高齢者支援課、障害者福祉課、協働共創推進課、図書館、地域福祉推進課				
事業名	分かりやすく利用しやすい情報提供の推進								
事業内容	誰もが必要とする情報を確実に入手できるように、多様な提供手段、媒体を用いた情報提供の推進を図ります。								
取組名	バリアフリー情報の提供								
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	バリアフリーマップの更新については、媒体や内容を検討する必要がある。当事者意見を募りながら、協議していく。								
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・令和2年度に作成したバリアフリーマップの周知を行う。 ・公共施設のバリアフリー情報として公開したオープンデータを更新する。								
令和5年度 取組成果 (DO)	・令和2年度に作成したバリアフリーマップを市内各公共施設やイベント時に市民に配布した。								
取組評価 (CHECK)	○								
次年度への 課題・改善 (ACT)	バリアフリーマップの内容の更新や、公共施設のバリアフリー情報の周知方法を検討していく必要がある。								
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）

令和5年度地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

基本目標	4 福祉のまちづくりの推進				取組の方針	(4) 心のバリアフリーの推進		全体 評価	○
施策	①互いを理解し、助け合う福祉意識の醸成								
事業番号	37	ページ	119	担当部署	地域福祉推進課、指導室				
事業名	福祉教育・啓発活動の推進による福祉意識の醸成								
事業内容	全ての市民が、地域には、高齢者、障害のある人、子ども、外国人等、多様な人が生活していることへの理解を深め、助け合い、支え合う気持ちを持てるよう、地域福祉への理解と意識の醸成を図ります。								
取組名	福祉意識の醸成				福祉教育・啓発活動の推進① 【地域福祉分野】		福祉教育・啓発活動の推進② 【教育分野】		
令和8年度 までの取組目標 (参考目標数値)	・様々な人たちが福祉意識を持てることを図る。 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として行う「防災まち歩き」を令和8年度までに全ての文化センターで実施する。				府中市社会福祉協議会の実施する「福祉教育」や「ボランティア体験」事業への支援を継続により、福祉意識の醸成を図る。		・小中学校全校で、福祉に関する学習を実施する。 ・新任教員を対象とした研修の中で、福祉体験研修を実施する。		
令和5年度 取組計画 (PLAN)	・様々な人たちが互いを知り合い交流を深める場として福祉まつりを開催し、支え合いの意識の醸成を図る。 ・府中市社会福祉協議会と共催にて行う防災まち歩きの中で福祉体験を取り入れることで福祉意識の醸成を図る。				府中市社会福祉協議会の実施する「福祉教育」や「ボランティア体験」事業へ補助金を交付することで、地域における福祉教育を推進する。		・各学校において、社会科や総合的な学習の時間の授業の中で、福祉に関する学習を実施する。 ・新任教員を対象とした研修の中で、福祉体験研修を実施する。		
令和5年度 取組成果 (DO)	第43回福祉まつりをけやき並木及びペDESTリアンデッキにおいて開催した。 開催日：令和5年10月15日（日） 来場者数：約9,600名 参加団体数：80団体 ・府中市社会福祉協議会との共催事業として「防災まち歩き」を四谷文化センター、是政文化センター、武蔵台文化センターにて実施した。				児童・生徒のボランティア活動を通して福祉教育を推進した。 ・府中市社会福祉協議会協力指定校 小学校 22校 中学校 11校 高校・その他 7校 ・夏のボランティア体験学習 中学生以上：98人参加 小学生と保護者：5組10人参加 ・手話・点字指導者、講師派遣 18回 肢体不自由者当事者講話 1回		・社会科や総合的な学習の時間の授業の中で、福祉に関する学習を実施（全33校） ・新任教員向け福祉体験研修 1回（28人）		
取組評価 (CHECK)	○				○		○		
次年度への 課題・改善 (ACT)	・これまでは、府中市中央公園で開催してきた福祉まつりを、令和4年度に引き続き、けやき並木及びペDESTリアンデッキで開催した。市のメイントリートで開催したことで多くの来場者数があり、福祉の啓蒙につながった。次年度においてもけやき並木及びペDESTリアンデッキで開催するよう進める。 ・「防災まち歩き」の実施回数を増やすほか、ファシリテーターとなる人材育成等を行い、活動を充実させる。				引き続き、府中市社会福祉協議会へ補助金の交付を行い、福祉意識の醸成を図る。		引き続き、実施することで福祉への理解と意識の醸成を図る。		
備考									

評価基準・・・◎（取組計画達成し、取組目標も達成）、○（取組計画のとおり達成）、△（取組計画の一部を達成）、×（取組計画が未達成）